

令和5年決算審査特別委員会会議録

第2回 令和5年9月11日

第3回 令和5年9月12日

令和5年第2回 決算審査特別委員会会議録

令和5年9月11日

恵那市議会 議場

開 会： 午前8時57分

委員 長 伊藤 勝彦

副委員 長 太田 敦之

2番委員 猿渡 南江、3番委員 佐々木 透、4番委員 鶴飼 伸幸、6番委員 町野 道明

7番委員 林 貴光、8番委員 秋山 佳寛、9番委員 平林多津子、10番委員 柘植 孝彦

11番委員 服部 紀史、12番委員 山内 敏敬、14番委員 安藤 直実、15番委員 西尾 努

欠席委員 5番委員 後藤 康司、13番委員 中嶋 元則

委員長 ;おはようございます。

定刻より少し早いですが、全員おそろいですので、ただいまから令和5年第2回決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、本日の会議に病気療養のため、5番後藤康司君、13番中嶋元則君から欠席する旨、届出がありましたので、御了承願います。

それでは初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日は少し早い時間からでございますが、こうしてお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。土日のことを少し申し上げます。この土日、岐阜清流文化プラザにおいて地歌舞伎公演がございまして、土曜日に2団体、日曜日に2団体、そのうちの恵那市から3団体の出演でございまして、ほぼ恵那市の日でございました。特に大活躍していただいたのが副議長さんでございまして、土曜日は飯地で、そして日曜日は恵那歌舞伎で、御出演もされてですね、大変に盛況でございました。地歌舞伎全体で申し上げますと、お客様も満席でございまして、非常に多くのファンがついているということですし、やはり毎年、地歌舞伎を岐阜市で行うことで、恐らく練習にも熱が入ってるようでして、松本団女さんからは、皆さんすごいレベルアップしてるということをおっしゃってみえました。十分にこれから、外国人を含めて、多くの方にお越しいただくのに耐えうる、一つの目玉になったなど、こんな気がしております。五毛座の改修もございまして、これからますますこういったところにも力を入れていけたらなというようなことを思いなが

ら見せていただきました。

本日は決算、長時間にわたった審査でございます。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; おはようございます。早朝から御苦労さんでございます。今日は令和4年度の事業の検証の決算審査でございます。的をついた質問が出て、活発な委員会になることを期待しております。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

本日の特別委員会の終了時刻は、午後5時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。

去る8月24日の本会議において、当委員会に付託されました、10件の決算認定議案についての審査であります。会議は、別紙次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

付託議案の内容は、本会議において、市長の提案説明、会計管理者の概要説明、代表監査委員の審査結果報告及び詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、決算書及び成果等実績の該当するページについては、別紙「所管委員会及び答弁者一覧表」を御参照ください。

また、発言につきましては、着座にて、委員長の指名後に、マイクの赤いランプが点灯していることを確認してから、マイクに向かって簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

1回の質問は2項目までとし、歳入につきましては、全議員の質問を受け付け、歳出につきましては、所管常任委員会所属委員の質問を優先し、その後他の委員の質問を受け付けます。

委員長 ; それでは、「認第1号 令和4年度恵那市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

ただいまから「令和4年度決算の概要」から「財政指標等の状況」までに対する質疑を行います。

それでは、「主要施策の成果等実績」の6ページから15ページまで、26ページ「基金の状況」から29ページ「財政指標等の状況」までについて、御質疑はありません

か。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、よろしくお願いいたします。26 ページの基金の状況ですが、この中に地域振興基金がありまして、令和4年度末の現在高が36億2,359万8,000円あります。この基金の設置目的は、歴史や文化・伝統・自然など、地域の資源を生かした地域自らの振興に必要な資金に充てるとありますが、今後の活用をどのように考えているのか教えてください。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、よろしくお願いいたします。地域振興基金の用途の部分ですけれども、地域振興基金は、地域自治推進事業の財源といたしまして、地域のまちづくり活動補助金・地域単独型と地域自治区活動交付金に活用させていただいているものでございます。地域のまちづくり活動補助金は、令和4年度の実績でまいりますと、13地域に54事業、1,625万円を活用しております、地域自治区活動交付金については、13地域に合計2,150万円を活用させていただいております。今後も同様な形で、地域のまちづくり活動につながる事柄に対しまして、活用していくことを考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; そのほかにありませんか。

9 番委員。

9 番委員 ; おはようございます。お願いします。6 ページの決算の概要についてお尋ねしたいと思います。歳入歳出差引額は、24億5,829万円の黒字だったと。その中で、56事業は予算を繰越した。また、不用額などを出しますと、すいません、うまく言えません。実質収支額について、17億2,029万1,000円の黒字となったというお話でした。そこでお尋ねいたします。特に、繰越はプレミアム付商品券事業56事業ですけども、ほかにどのようなものが大きなものがあったのかということと、不用額が大変大きいと思います。教育費の不用額が1億7,275万円で5%、民生費が4億129万円で4%になってますけども、その内容などをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい、よろしくお願いいたします。成果等の実績の9ページをお願いいたします。こちらで令和4年度歳入歳出款別の内訳表で繰越額と書いてありますので、説明させていただきます。

表の右側、翌年度繰越額、不用額が記載されています。執行率が90.5%という数字

になった理由として、繰越金が影響しているところがあります。委員おっしゃられたように、数多くの事業が繰越しされています。理由につきましては、気象状況や、関係機関との調整ということが主な理由で、プレミアム付商品券のほか、道路改良事業、学校施設等の改修工事等が主なものになります。委員もおっしゃったとおり、令和4年度に完了できなかった事業を翌年度の予算として、16億8,967万3,000円を繰越していることが重要となっています。昨年度と比較して、7億7,900万円ほど減っています。

翌年度への繰越事業の主な事業ですが、先ほども言いましたが、土木費の道路事業で20件、教育費の学校施設改修の13件などとなっております。これは6月補正の予算資料にて報告させていただいておりますので、お願いいたします。

もう一つの理由として、不用額が1番右側にありますが、不用額も執行率に大きく影響しますので、不用額について、主なものを少し説明させていただきます。総務費につきましては、えなで暮らそう奨励金の利用者数の減などによる不用額、民生費は、社会福祉総務費で、非課税世帯臨時特別交付金の給付実績が少なかったため、介護保険費では、介護給付費の繰出金の減による不用額が生じております。衛生費は、健康推進費で、ワクチン集団接種回数の減によるもの、地域医療対策費では、各診療所の決算実績による繰り出しを行いますが、実績が予算より減少した等による不用額が主な要因です。商工費について、商工振興費は、原油価格高騰支援金申請が少なかったことによる不用額が主なものです。土木費につきましては、道路事業における物件補償契約が合意に至らなかったことによる不用額です。教育費についてですが、学校給食費は、賄い材料を事前購入により費用を抑えたことや、調理配達委託業務の精算により、不用額が主な要因です。昨年度と比較して、約3億5,800万円減っています。こうした全体的な理由から、執行率が90.5%という状況になっております。予算の管理についても、今後、執行状況を確認しながら、適正な予算執行に努めてまいりたいと考えています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; はい、お願いいたします。6ページの今の決算概要のところですが、決算額の状況を見ますと、歳出額として298億9,791万1,000円ということですが、この歳出額の299億円は過去5年間を見ると、コロナ禍であった令和3年度とかを除きまして、最高額の決算額、歳出額となっております。令和4年度の当初予算額を見ると、263億円でした。決算額との差が36億円ございました。このように大きな決算額になったの

はなぜかというところが1つ。

もう1点は、令和4年度の6月補正の予算額を見ますと合計4億8,000万円ほどでした。では、ちなみにですね令和5年度の6月補正は9億円出ております。コロナ禍でありました令和2年度、令和3年度を除いて過去5年間見ますと、6月補正としてはとても額が大きいという実績がございましたけども、その理由としては何か。お願いいたします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。決算額等の数字になりますが、令和4年度の予算額と決算額の差額についてですが、紹介させていただきます。令和3年度からの繰越事業、約21億7,000万円。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して、補正対応にて行った事業が約10億3,000万円。そのほか、4億円ほどは臨時的な修繕や緊急修繕も含まれます。国県の補助決定による事業などが36億円の差ということになります。1つ目の質問は以上です。

続いて令和4年度の6月補正の予算額ということで、補正予算は全員協議会などで、事業内容は説明しておりますが、こちらにも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関係が主になります。ワクチン接種を始めとした感染症予防対策事業を行ったことによるもので金額が大きくなっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; すいません。今の質問について、1点だけお聞かせください。通常というか、予算編成の過程において、当初予算でこの金額となったときに、6月補正っていうのは、今言われた、臨時交付金が多かったっていう、その辺の理由分かるんですけど、緊急対応する予算っていうのが、多いのではないかという思いです。今後の編成の在り方について、6月補正でやる分っていうので、金額が大きいのがどんと出たり、例えば、令和4年度で言いますと駐車場の改修とか、そういうのが1億5,000万円ほど出ておりましたけども、本来そういうのっていうのは、当初予算の中に編成するのかなというふうな思いでございました。緊急ということで出るっていうのは、なかなか今までなかったのではないかなっていうことを思いますので、今後の方針、少しお聞かせいただきたいと思います。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 委員がおっしゃる緊急ということですが、当初予算においても、人命に関わるものとか、どうしても危険が及ぶものについては当初予算で計上していく予定です。設

備のポンプ等被害がないものですね、人的に被害がないものについては、見送るといふことでもあります。年度を明けてから再度検査を行い、そこでまた緊急的な判断があれば、6月補正等で対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、歳入の「1款市税」に関する質疑を行います。それでは33ページから37ページの1款市税について、御質問はありませんか。

11番委員。

11番委員 ; はい、お願いします。成果等実績の33ページになります。1款市税の全般についてになりますが、審査意見書のほうにも記載がありました不納欠損額が前年と比較して378万1,464円増加しています。これ中身を見てみますと、市民税から都市計画税まで全てにおいて増加しておりますけど、その理由についてお尋ねします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。市税の不納欠損額が全体的に伸びた理由についてお答えいたします。不納欠損額の根拠別では、地方税法第15条の7第4項の滞納処分の執行停止3年継続が、前年度対比で23件、205万8,000円の増で、その具体的な理由は、市税の執行停止後、滞納処分する財産がないまま3年経過したケースが増加したものです。

次に、地方税法第15条の7第5項の滞納処分の執行停止に係る即時消滅が、前年度対比で137件、341万5,000円の増で、その具体的な理由は2つあり、1つは外国人就労者が市民税等を滞納したまま帰国し、所在不明となるケースの増加で、特にコロナ禍における、海外への渡航規制が緩和されたことにより、その影響が大きいと見ております。もう1つは、土地や家屋を所有する固定資産税や都市計画税の納税義務者が死亡した後、相続人がいないケースや、相続人が相続放棄するケースが増加したことによるものです。なお、地方税法第18条の消滅時効につきましては、前年度対比6件、169万1,000円の減となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 今の、歳入の市税のところですか。33ページの1款1項2目で、法人の市税が1億円増となっているけれど、これがどのようなことが考えられるのかということと、法人ばかりでなくて、そこで働いている人の給料も上がっている、そんなことも分かりますでしょうか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 法人市民税の増加した要因ですけれども、これにつきましては、企業等の収益が上がっておるということが、第1の理由でございます。法人市民税は、企業の資本金や従業員数、所得等により、税額が増減してまいります。令和4年度決算では4.04%、1,984万6,000円の増となっていることから、企業所得の増加や雇用の増加が見受けられるため、景気が上向いてきていると考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
2番委員。

2番委員 ; 働いている人の給料も上がってきているということによろしいですね。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 市民税(法人)滞納繰越分の調定額569万3,000円なんですけど、納税義務者28件。この原因などは、どのようなことが考えられますでしょうか。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 28件の原因についてですけれども、こちらについては、法人税ですので、経営状況がコロナ等により悪化しておるというところから、それに伴ってですね、なかなか払いたくても払えないというような状況になっております。また、28件のうち、8件については、事業所の閉鎖等で、なかなか対応がとれないようなところがありますので、そういったところにつきましては、県税事務所のほうとも関係してきますので、そちらのほうとの連携をとりながらですね、最終的には、差押えの事前通告書を発送して財産調査し、差押えをしていくというような考えでおります。以上でございます。

委員長 ; すいません、質問の際は、項目それからページ数のこと、確実にお願いをいたします。
はい、9番委員。

9番委員 ; お願いします。資料の33ページ、今の猿渡委員の質問しました、調定額についてです。28件の業種とか分かりますでしょうか。よろしく願いいたします。

委員長 ; 税務課長いいですか。はい、税務課長。

税務課長 ; 業種につきましてはですね、非常に多岐に及んでおりますので、一概にこういった業種ということが言えませんが、製造業から、サービス業、旅行業等、様々な業種になっております。

委員長 ; ほかにありませんか。
2番委員。

2番委員 ; それでは、34 ページの1 款2 項1 目で、固定資産税のところですけど、これもやはり1 億円ぐらい増となってるんですけど、この内訳は、個人の家か工場かアパートかっていうところで、少しお伺いいたします。

委員長 ; はい、税務課長。

税務課長 ; すいません。今の御質問は、家屋についてということによろしいでしょうか。はい。固定資産税のうち、家屋につきましては、前年度対比で6.45%、8,373 万1,000 円の増ということですけども、この要因としましては、工場やアパートのほか、店舗や倉庫、住宅等の新築や増築によるものです。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、37 ページの「2 款地方譲与税」から、96 ページの「22 款市債」までに対する質疑を行います。御質疑はありますか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、47 ページの教育使用料ですが、その中で、明治天皇大井行在所使用料がゼロ円となっておりますが、その理由を教えてください。

それともう1 つ、77 ページの財産売払収入の物品売払収入で、公用車を売払いしておりますが、その売払いの方法と売払い先を教えてくださいと思います。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい。中山道明治天皇行在所は恵那市中山道明治天皇大井行在所活用条例に基づいて管理運営しています。規定によりまして、入所料は無料。和室といろりの間のスペースを交流スペースとして、一般の方に使用していただけるよう提供しています。市民の歴史文化等に関する活動や、交流の場として、中山道かたりべの会の打合せや、大井町防災リーダーの会議などに使用されています。使用料は、住民基本台帳の登録がない者が使用する場合、また、商業宣伝、営業目的で使用される場合にかかることとなっておりますので、令和4 年度はゼロ円となりました。なお、令和4 年度の入館者数は4,257 人、交流スペースの利用者数は2,531 人ありました。以上です。

委員長 ; はい、財務課長。

財務課長 ; 77 ページ、不動産売払収入についてですが、その方法と売払い先ということで説明させていただきます。令和4 年度の物品の売払いは車両のみとなります。売払いの方法は指名登録業者による指名競争入札にて、1 番高額な入札者を落札者として決定し、売払いを行っています。売払い先になりますが、財務課の集中管理車1 台は、こちらは有限会社カーエージェント中垣へ、消防車両の水槽付ポンプ自動車2

台とも、こちらは有限会社原モータースへ、消防団指令車2台は、こちらも2台とも、有限会社カーエージェント中垣へ、消防団積載車の3台は有限会社くるまの河田へ、合計8台の売払いを行っております。以上になります。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 53ページもよかったですかね。53ページの15款2項1目の総務費国庫補助金ですけど、その中で、総務管理費補助金、個人番号カード関連事務補助金っていうのがありますけれど、これの算定の基準とか根拠などをお伺いいたします。

委員長 ; はい、財務課長。

財務課長 ; ただいまの質問につきましては、担当課長が後ほど回答しますので、お願いいたします。

委員長 ; 後ほどです。ほかにありませんか。

15番委員。

15番委員 ; 決算書の43ページの雑入なんですけど、収入未済額のうちの損害賠償収入分も含まれていると思われんですけど、令和4年度の対応と今後の対応について教えてください。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; よろしく申し上げます。決算書43ページ、雑入欄の収入未済額2,880万2,125円のうち、1,662万3,957円が、御質問の不適切な事務事案に係る未収入分となっております。これまでも、顧問弁護士と相談の上、進めてまいりました。令和2年度には、民事執行法に基づき、債務者の財産開示手続を行い、令和3年度には、財産開示手続後に行うことができる債務者の不動産情報手続を行ってきました。成果は結果的には得られず、令和4年度においては、民事執行法に基づく財産開示手続は、前回実施された日から3年以内は原則として再実施できないことから、弁護士と相談し、相手方に対し、納付書を送付し、納めていただくよう繰り返し通知したところです。令和4年度には3回、平成29年度から合わせて合計18回、納入通知書と納付書を送付するも、いずれも不在による送り戻し、あるいは受け取り拒否、また、封筒を開封した上での本人から返送という形で戻ってきている状況です。今後も、再度、財産開示請求を行うことにより、時効の完成が更新されるため、顧問弁護士と相談しながら対応してまいりたいと思っております。以上です。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; 53ページの個人番号カード関連事務補助金について御説明いたします。この補助金

の対象経費として認められているもののうち、出張申請受付委託料、時間外勤務手当等の職員人件費、印刷製本費、通信運搬費及びカード設定用の統合端末の賃借料を算出し、交付を受けたものになります。以上になります。

委員長 ; ほかにありませんか。

10 番委員。

10 番委員 ; 成果等実績の 45 ページ。今いいですよ。5 目の商工使用料の共同福祉会館使用料 239 件で 102 万 8,000 円。ほかの施設いろいろ見ると、当然、使用目的だとか使用する部屋とかで、使用料は変わると思うんですけど、共同福祉会館は件数のわりに、結構使用料が上がるとないうことを思うわけですが、その辺の使用料の違いが商工関係だけでなく、様々な施設があるので一概に言えないんですけど、そういった共同福祉会館だけの特異な事情があれば教えてください。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。共同福祉会館はですね、利用の仕方として、業者というか、営業目的の使用が割と多いというところがありまして、その利用に関しましては、1.5 倍の使用料をいただいておりますので、そういった面で利用料がいただけているものと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。成果等実績の 85 ページですが、この広告収入についてであります、これ 3、4 年ぐらいまでは、40 万円から 50 万円あったような気がしたんですけど、これについては、広報えなの広告掲載料ということになっているんですけど、ほかに何か、例えば計画とかなかったのか。一時期、ネーミングライツの導入をするとかかっていうような話もあったような気がしたんですが、そういったような予定とか計画がなかったのかっていうことをちょっとお聞きします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい、広告収入でございます。今回こちらの広告収入は、令和 4 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの 3 年間を契約期間とする恵那市ウェブサイト広告枠売却事業の中の一部、令和 4 年度分で 26 万 4,000 円となっております。また、こちらそのほかにウェブサイト上で常時広告募集を行っておるところですけども、今回、令和 4 年度は 1 件、3 か月で 3 万円という収入でございました。令和元年 12 月に従来の広告代理店を介した広告募集から市が直接募集する方法に変更を、市ウェブサイト上の広告収入ということに変更したものですから、こちらの部分について、収入と

しては、なかなか今ないところでございます。

今後、市ウェブサイトについては、恵那商工会議所、恵南商工会、恵那市観光協会などにも営業し、引き続き、市ウェブサイトの収入については、営業していきたいと思っておるところです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

1 4 番委員 ; はい、成果等実績の 53 ページ、2 項 1 目総務費国庫補助金の地方創生交付金についてお尋ねしますが、この成果等実績の中身に書いてありますように、いくつか、支出しているということですが、この中で、令和 4 年度で終了の事業が 3 つあるということでしたが、この事業 3 つ全て、現在継続されているのかどうかということと、これ国庫補助が 2 分の 1 ですので、終了すればこれはなくなるということですが、継続された事業については、どういった財源を確保してやっておられるのか、お尋ねします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい、お願いします。今、委員が言われた 53 ページの資料の 3 つの事業というのは、最初の上 3 つのことです。世界ラリー選手権・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツクラスター形成事業と、女性が生き生きと暮らせるまち推進事業、そして、地域商社「ジバスクラム恵那」プロジェクト推進事業この 3 つです。3 つとも、令和 4 年度に交付金が終了しましたので、令和 5 年度に継続したかということですが 3 つとも継続しました。

この辺は、令和 5 年度の当初予算の審議のときに、そんなやりとりがいくつかあったと思います。例えば、世界ラリー選手権のスポーツクラスター事業というのは、観光交流課の事業です。観光事業者に支援する事業ということで、そのまま継続したというよりも、中身を変えて、新年度に内容を変えて行っているというものですし、ジバスクラム恵那につきましても、当初予算の審議の中で、商工課長が当時答えたかと思いますが、一般財源でやっていくと。ただし、この辺も財源をうまく活用して、3 月の時点では、デジタル田園都市国家構想交付金などを申請中なので、それがうまく認定されれば活用するというような答弁をしております。さきの 6 月補正予算で、商工課のほうで財源の組替えをしておりますので、御承知かと思います。財源が終了してもやっていくのかにつきましては、全て市の事業は総合計画の目的の達成のためにやっていく事業でありまして、そのための 1 番有効な手段として行っているということですので財源の有無にかかわらず、必要な事業は行っていきます。

ただし、できるだけ国や県の財源を活用しながらやっていくということには、一番に主眼を置いております。またこれらの地方創生推進交付金を活用した事業は、有識者を活用した検証をしています。全てこれらの事業は、次年度においても、取組を継承してほしいという意見をいただいて、事業を継承しております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

6 番委員。

6 番委員 ; 39 ページのですね、地方交付税のことですけど、ちょっと確認みたいな話になるかもしれませんのでよろしくをお願いします。102 億 2,900 万円ということで、決算額の約 3 分の 1 を占めてますので、大きなお金だと思いますけども、地元の代議士のお力添えとかですね、行政庁、市長とか補助機関の皆様の御努力であるかもしれませんが、財源移譲がたって数十年経ってますけども、この財源が一時下がるってような、話があったような気がしてますけど、これは今、推移とか、今後極端に落ち込むとか、こういった場合は予算の編成を考えないといけませんけど、こういった状況的なことをちょっとお聞きします。

委員長 ; はい、財務課長。

財務課長 ; はい。まず初めに普通交付税について説明させていただきます。普通交付税につきましては、基準財政需要、収入額の推移により若干減少すると厳しく見込んでおります。令和 3 年度から令和 4 年度の減少理由としては、需用費の臨時財政対策債償還基金がなくなり、こちらで 2 億 6,000 万円ほど減額されています。今後ですが、財政需要により、新たな需要費の項目が追加されれば、増額もあります。特別交付税につきましては、特殊事情により変動しますが、引き続き要望活動を行っていきたいと考えておりますので、お願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

1 4 番委員 ; はい、成果等実績の 54 ページ、2 項 1 目の総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金についてお尋ねしますが、この交付金については、当初予算、令和 4 年度の見積りの中では、2,322 万円ほどでございましたけれども、決算額として、このように増えたという理由はなぜかということと、これ全国に配分されていると思うんですけども、恵那市への配分については、どのように決められているのか分かる範囲でいいので教えていただきたいと思います。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 当初予算と比べ決算額が増えたのはなぜかという御質問につきましては、令和4年度は御存じのとおり物価高騰がかなりありまして、例えば、原油価格の高騰対応とか、電気、ガス、水道や食品の高騰などがありました。国から順次、それらの対策の交付金に加わったということでございます。

また、恵那市への配分はどのように決められるのか、との質問につきましては、国の算定ルールが決まっております。いくつか国から調査が来ますので、その調査に従って回答した分について、恵那市に配分されるということでございます。以上です。

委員長 ; 14 番委員。

1 4 番委員 ; はい。続けて、今の交付金についてなんですけれども、令和4年度は41事業に着手をしていました。この活用について恵那市は、どのような視点で活用をしたということをお教えいただきたいのが1点と、これですね、交付金は国からの財源なので、これがないという場合には、同じ事業を次の年度も継続しないのか一般財源でも対応するという、そういうような方向性というか、そういう御意思はあるのか、その辺のことについてお尋ねします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; この交付金はどのような視点で利用したかにつきましては、交付金ですので、国の制度に沿っていないと、交付金はいただけませんので、その要綱に沿った内容の事業となっております。例えば、緊急経済対策、命と暮らしを守る総合経済対策、またコロナ克服後の経済対策とか、物価高騰の緊急対策、こういった諸々の内容を照らし合わせて、市の事業を起こしたということです。2つ目の質問、交付金がなくなってもやっていくのかにつきましては、先ほどと同じような答えでありまして、必要に応じて、一般財源でも市民の暮らしを守る対策とか、そういった必要なものはやりますし、また、ほかの財源を見つけながら有効に事業を行っていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; 15 番委員。

1 5 番委員 ; 成果等実績の42ページのこども園利用者負担金過年分、同じく保育児童入所者負担金の過年分、これとあと、46ページなんですけど、市営住宅使用料過年分、この収納率がなかなか上がっていかないっていうところがあって、今後の徴収方法と何か考えがあれば教えてください。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。過年度分の収納率が上がらないというお話です。対象になる方が転出をしまったりした方が非常に多く、追跡してお願いはしております。電話等や手紙で

お願いをしておりますが、そのところがなかなか納付していただけないというのが現実でございます。以上です。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; はい。市営住宅の過年分においてですが、収納率は、6.4%と上がってない状況となっております。市営住宅につきましては、入居者の高齢化等も進んで、なかなか回収のほうが難しくなっております。そのため、入居者に対しては、面談、それから、滞納分につきましては分納の誓約書等を書いてもらうことによって滞納額が大きくならないように取り組んでいます。また転出者につきましても、納付書の発送などを行い、引き続き、滞納分を減らしていくような努力をしていきます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 76 ページですが、不動産の売払収入ですが、これ不動産が明智町ほか4件であります。面積と売払い先、民間なのか法人なのか、それから今後そういう遊んでいる土地がいっぱいあると思うんですけど、計画等があれば教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 普通財産の売払いについてですが、令和4年度、土地5件の詳細を説明させていただきます。初めに、明智町の宅地については、230.03 平米。約 322 万円で売却をし、個人の方です。2つ目は長島町、こちらも宅地で 174.75 平米、金額は約 255 万 1,000 円。こちらも、駐車場利用ということで個人の方です。3つ目につきましては、大井町の宅地 373.84 平米、こちらは金額は約 2,003 万 8,000 円。こちらも個人の売買になります。4つ目は、岩村町大根洞の宅地三筆と雑種地一筆、これも1人の方に売却し、合計で 852.97 平米、約 307 万円。最後に5つ目、こちらも同じく、岩村町の矢坪の山林2筆、合計で 6,402 平米。金額につきましては、約 496 万 9,000 円で5件の売却をし、相手については、社会福祉法人に売却をしております。

今後の方法につきましては、遊休地等まだ公有財産がありますので、整理をしながら、隣接者との協議、長期貸付けについても、貸付者に相談をしながら、売払いを行って、一般財源として財源を確保していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、ここで休憩を挟み執行部の入替えを行います。

会議再開後は、「歳出」の審査に入ります。

それでは、10時00分まで休憩いたします。

(休憩：午前9時45分)

(再開：午前9時57分)

委員長 ; 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

歳出の審査に入ります。

初めに、97ページの「1款議会費」及び98ページの「2款1項 総務管理費の1目一般管理費」から、112ページの「21目 交流連携推進費」までの総務文教委員会所管部分について、1番委員から6番委員までで、御質疑ありませんか。

1番委員。

1番委員 ; はい、お願いいたします。103ページの総務費の地域施設費の中に、コミュニティセンター管理費の業務委託料にPCB廃棄物処分業務とありますけども、このPCBの特別措置法において、令和9年3月31日までに廃棄処分する必要があると思えますけども、今後の処分の予定を教えてくださいと思います。

それともう一つ、105ページの情報化推進費の地域情報運営経費にあります、市民メールやえーなびの登録者数の推移、それから、専門的知識のある民間人を配置とありますけども、その内容も教えてください。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、地域施設費のコミュニティセンター管理経費の業務委託料でございます。PCB、ポリ塩化ビフェニルにつきましては、令和3年度の岩村振興事務所のものを最後に廃棄が終了する予定でございましたけれども、その年に明智振興事務所の建て替え時に出たと思われるPCBが発見されたため、令和4年度に廃棄の処分を行ったものになります。これで地域振興課所管の施設につきましてはのPCBの処分は、全て終了したものだと思っております。以上です。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい、よろしく申し上げます。まず市民メールのすぐメールプラスの登録者数ですが、令和3年度末に1万1,989件、令和4年度末に1万1,806件、そして直近でございますけども登録者数が1万1,865件というような推移になっております。ここ3年ほど横ばいというような形になっております。

それから、えーなびに関しまして、令和2年度11月に開始しましたが、当初は1,500件ほどのダウンロード数から始まり、徐々にダウンロード数が増えて、令和2

年度末は 2,304 件、令和 3 年度末 6,955 件、そして令和 4 年度末 8,828 件ということで、増加しております。直近に関しては 9,441 件という数値を把握しております。増加の要因として考えられることが、過去から見ていくと、ワクチン接種の予約がえーなびで使えたりだとか、そういったようなタイミングでダウンロード数が増えているというような分析をしております。最近では公共施設の予約が始まったりだとか、あとスマホ教室などデジタルデバインド対策をやっておりますけども、そちらの中でえーなびのダウンロードを紹介をさせていただいたりとかというところで、徐々に浸透してきているのではないのかなというふうに分析をしております。それから、専門的知見による民間人材の配置ということに関しましては、今の情報政策課に在籍をしております、ソフトバンクのDX推進監でございます。業務に関しましては、ICTインフラ整備の検討と一緒にしてもらうだとか、あと協定項目の取組、ICT教育ラボの立ち上げとかですね、様々なICTの分野に御協力をいただいている、そのような状況でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。99 ページの職員福利厚生事業費であります。このカウンセリング謝礼ということでこれ 29 万 3,000 円ということになってるんですけど、昨年とまた一昨年とも 10 万円以下というような感じでしたけど、今回そのカウンセラーが増えたのか。特に、その辺がどうだったのかちょっとお聞きいたします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。カウンセリングの経費です。年に 2 回、職員のカウンセリングを行っております。そういった中で、課としてストレスが高いところは、集団の面接を受けていただくように話をしまして、令和 4 年度で言いますと、32 件の面談を行っております。また、それ以外に、ストレスが多い職員、これ随時面談を受けていただくわけなんですけど、産業医の先生に 2 件という形でお願いをしておるところです。カウンセリングについては、時間によって報酬の額が増えるということがありますので、令和 3 年度で言いますと、カウンセラーの面談が 38 件ということで、昨年よりも 6 件少なくなっておるわけですが、時間等の関係で、報酬のほうは変更となることありますので、お願いします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 主要施策の成果等実績の 110 ページ、2 款 1 項 17 目で移住定住推進事業、予算に対

して決算がかなり低いんですけどこれの減の原因とか、今、恵那市は移住定住に力を入れているのに、ちょっと減とはどうなのかなと思ったのが一点と、移住 48 組 125 人の年齢層とその後の定住状況が分かりましたらお願いいたします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、お願いします。移住定住推進費、110 ページでございますが予算に対して決算額が低いのではないかとこのところでございます。移住定住推進事業費は予算額 1 億 5,026 万 8,000 円でありましたけれども、決算額は 1 億 337 万 9,000 円となっております。この主な要因を 2 つ挙げさせていただきますと、1 つ目は、えなで暮らそう奨励金でございます。この奨励金につきましては、7,300 万円の見積りをしておりましたが 5,110 万円の実績でございました。これは定住に対する補助金制度が、令和 2 年度までは、定住促進奨励金、同居近居、子育て宅地購入応援、新婚家賃応援と分かれておりましたけれども、令和 3 年度からは、えなで暮らそう奨励金に子育て加算と U ターン加算をするということで、変わりました。条件によって奨励金に加算する新制度になりました。令和 2 年度の申請件数を参考に予算を組んだものの、見込みよりも申請件数が少なかったという、過渡期による差額ということで御了解いただきたいと思っております。

要因の 2 つ目は、空き家バンク活用支援補助金でございます。この補助金には 4,130 万円の予算を見積もっておりましたけれども、2,767 万円の実績でございました。空き家バンクの成約数が年間大体 30 件程度であったため、予算では 25 件ほどの改修ができるよう、予算立てしておりましたけれども、実際のところ 18 件の申請にとどまったものでございます。改修補助の単価 1 件当たりが 150 万円と高いこともありまして、利用が少なかった分、不用額が多くなったものでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

地域振興課長。

地域振興課長 ; 失礼しました。もう 1 点お願いします。制度を利用して市外からの移住者の方の年齢層はどうかということでございます。令和 4 年度の制度を利用して移住された 48 組のうちの年齢層ですけれども、世帯主で調べておりますが、30 歳代が 50%、40 歳代が 19%、20 歳代が 9%、50 歳代が 8%、60 歳代が 8%、70 歳代が 6%、と 7 割近くが 30 歳から 40 歳代となっております。この方々が、その後も住んでいるかどうかというところについては、特に調査を行っておりませんので、分からないところではあります。補助金制度を利用しておりますので、当然住んでいただけているものだと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 先ほど、空き家バンクも御説明いただいたんですけど、その地域というのは分かりますか。その後の活用などもあわせて分かればお願いします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。ここにあります空き家バンク活用支援補助金については、改修に対する補助金と、家財の整理に対する補助金と、空き家バンクに登録するために行う登記の手続に対する補助金の3種類がありまして、まだ入居につながってない段階の補助金も含んでおりますことや、重複して補助金を受ける場合があるので、ここでは空き家バンクの契約数のことを紹介させていただきたいと思います。令和4年度の実績では、大井町が5件、長島町が1件、三郷町が4件、武並町が1件、中野方町が2件、飯地町が1件、岩村町が7件、山岡町が2件、明智町が1件、串原が1件、上矢作町が1件でございます。その後についても先ほどと同様に、調査を特に行っていないところでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。主要施策の成果等実績の111ページです。2款1項18目まちづくり市民活動推進事業費、4団体っておりますけれど、4団体の団体名とか分かりますか。それと実績と成果など分かりましたらお願いいたします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。令和4年度のまちづくり市民活動補助金は、4団体に40万円ずつ交付させていただいております。1団体目は、版画のあるまち活動事業を行いました恵那版画のあるまち企画懇談会でございます。郷土の版画の作品などを展示しました版画展を開催しまして、466人が来場をしたという成果であるとか、浮世絵を展示する中山道広重美術館がある恵那市の市民に対しまして、版画文化を普及することができたという成果がございます。

2つ目にはママによるママのための子育て発信を行いました、ハグマ編集部でございます。子育て世代に有益な情報を掲載したフリーペーパーを年6回発行しておりますほか、子供服のリユースイベント、くるくるマルシェというイベントですけれども、2回開催しまして、250人の参加があり、大変好評だったということでございます。

3つ目には、恵那市の福祉と防災に特化した情報番組を制作いたしました、恵那健

幸生活応援隊です。福祉とか防災の分野の情報発信をケーブルテレビを通じまして、年間 52 本の番組を制作、放映をいたしました。番組を通して福祉の相談につながったり、新しい地域話題を市民に提供できたりというような実績でございます。

4つ目は、ママと子どもに優しい場所、サトワラの日を開催いたしました、ママと子どもに優しい居場所サトワラという団体でございます。親子を対象に月 2 回のサトワラの日という日を開催しまして、遊んだり、学んだりできる機会を創出されました。子育て世代の居場所の創出や、子育ての困り事に対する解消、多世代の交流などができた成果がございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、111 ページの地域活性化対策費、山村振興地域等活性化事業の地域運営支援員ですけれども、今年度視察に行きました兵庫県豊岡市では地域おこし協力隊を特別交付税の措置などで上手に地域おこしに活用されておりました。恵那市でも人口減少や高齢化が進む中で、山村地域の活力に必要な地域運営支援員の増員などについてのお考えをお聞きします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。地域運営支援員は、職員の配置が少ない山村地域の 3 町に配置いたしまして、移住定住関係のほか、担い手育成支援、地域の雇用創出支援、地域情報の発信などの業務を行っていただいているものでございます。地域運営支援員の増員予定というところでは、今のところございませんけれども、今後の職員体制とか、地域の受入れ状況などを見ながら、必要性を判断していきたいと考えております。また、地域おこし協力隊についてはまた違う制度でございますが、こちらも地域の状況等を見ながら、今後の必要性を判断してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 112 ページの地域自治推進費で、地域自治推進事業費のふるさと納税のポータルサイト使用料。これ 587 万 8,000 円ですが、昨年よりかなり減額をしておりますが、このポータルサイトの何かの内容が変わったのかちょっとお聞きいたします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 中身を確認して後ほど答弁します。

委員長 ; はい、後ほどお願いします。ほかにありませんか。

2 番委員。

2番委員 ; 111 ページで、2 款 1 項 19 目男女共同参画推進費ですが、これの会計年度任用職員が、6 人で 200 万円っていうことでちょっと少なすぎないかなと思ひまして、時給はおいくらになるのでしょうか。それとどんな仕事なのでしょうか、ということでお聞きします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。111 ページの男女共同参画推進費の会計年度任用職員の予算が少なすぎるんじゃないかという御質問ですが、昨年度もこの場で答弁しましたように、6 人のシフトを組んで、上手に窓口に隙間が出ないように任用しているものであります。時給などにつきましては市の会計年度任用職員の制度に沿って、同じ単価でやっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
2 番委員。

2 番委員 ; 同じく、男女共同参画推進費の中で、恵那中央出張所運営補助金でありますけれど、市の施設なのに、なぜ補助金なのかということをお聞きします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; なぜ補助金かということですが、ここは市の施設ではなく、バローさんに借りて使っている施設でありますので、補助金として支出をしております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
2 番委員。

2 番委員 ; 次の 112 ページをお願いします。2 款 3 項 1 目のモータースポーツ推進経費ということで、これは総合計画の傍聴もさせてもらったんですけど、豊田と一緒に報告があったんですけど、恵那市としての経済効果っていうのは、詳しく示されていないように思うんですが、恵那市としての経済効果をお願いします。

それと 2 つ目は、派遣職員が 1 名豊田へ行っていると思うんですけど、1 名分でいくらだったのでしょうか。以上 2 点お願いします。

委員長 ; お課長。

ラリーまちづくり課 ; はい、委員おっしゃられたように、豊田市と恵那市で効果を測定しております。昨年度の大会ですと、20 億円の経済波及効果があったというふうであります。恵那市単独ではですね、特別測定のほうはしておりませんが、チケットの売上げが 830 万円あったりとか、ふるさと納税が 2,200 万円ほどの収入があったりとかですね、あとはジバスクラム恵那の特産品が 100 セットぐらい売れたという話がありましたし、明知鉄道フリー乗車のラリーの記念切符ですね、これが 626 枚ほど出たというよう

な話も聞いております。あと皆さんも御覧になられたと思いますけれども、観戦エリアだとか、リエゾンのところでですね、たくさんの地元の業者の方々がですね、地元の物を売っていらっしやったというところも経済波及効果かなというふうに思っております。

あと人件費についてですが、1名分の人件費が、職員給与事務経費のほうに計上されておまして、こちらが約748万円ということであります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

6番委員。

6番委員 ; 98ページの職員のことですけど、令和5年4月1日の条例で621人で、これはこれでいいんですけども、特に3月頃になると税務課とか、今回選挙があつたりして、課からちょこちょこ職員が抜けていくんですね。そういうときの臨時職員の手当てが上手にできていたかどうかということが聞きたいなということと、その成果がちゃんと出ているかということ。それから、6月の災害があつたときに職員の方が土のうをつくってみえたので、そういうときはボランティアを集めるとか、袋の詳しい方を集めるとか、そういうことも大事なことじゃないかと思いますが、どうですか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。通常、業務の中で、急遽、何か新たな業務が発生した場合、その職場の職員だけでは対応できない。以前で言うと、マイナンバーの交付とかあつたわけですけど、コロナもしかりですけども、そういったときには、全庁で応援体制を組む場合があります。また、あわせて、職員ではなく、会計年度任用職員で事務的な部分を支援すればという場合は、急遽、会計年度任用職員を雇用して短期ではありますが、そういった対応をする場合もあります。また、先ほどおっしゃられた、災害でこれから雨が降るっていう場合は、災害対策本部の中で職員を招集して、土のうをつくる場合がありますが、毎年、新人職員にですね、土のうづくり研修というのを行いまして、職員の多くは消防団も加入しておる職員も多いものですから、ある程度、男性職員だと土のうのほうもしっかり作れるということもありますので、よろしくお願ひします。以上です。

委員長 ; そのほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、ほかの委員の方御質問ありますか。

9番委員。

9番委員 ; はい。お願いします。成果等実績の109ページ、基幹交通対策事業費についてお尋ねいたします。令和4年度は、まちなか巡回バスであるとかシェアサイクルとか、様々な事業が進んだかと思えます。その辺り、市民の声、市民アンケートはとってみえてるのかと。市民アンケートをとった結果、どのような声が出ているのかということをお尋ねいたします。お願いします。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; はい。令和4年度から新たな事業というのを始めさせていただきまして、アンケートにつきましては毎年12月から1月の間に実施させていただいております。このアンケートのやり方については、利用者アンケートを直接とったり、交通事業者ヒアリングを行ったりという形をとらせていただいて、その結果を検証させていただいて、翌年度の改善につなげていくというような形で、新たな事業にかかわらず毎年やってるという形になります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

11番委員。

11番委員 ; 成果実績等の102ページ。6目庁舎維持管理経費の中の市役所庁舎の光熱水費2,907万3,000円の関係でお尋ねしたいと思います。コロナ禍の電気料の支払いはですね、令和4年度から恵那電力との契約により、支払われたものであると思いますが、恵那電力設立時にですね、市からの出資金が予算計上されたときに、懸念事項として挙げていたことについて確認をさせていただきたいと思えます。それはですね、新電力会社の料金体制として、環境価格といった概念が盛り込まれ、これまでの電気料を上回るのではないかとといったものでありましたが、原油価格高騰等の影響を受けて電気料の高騰が続く中で、比較が難しいと思えますが、市役所庁舎では、どのような状況であったのか伺いたいと思えます。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; それでは市役所庁舎の光熱水費、電気料についてですが、令和4年4月から市役所庁舎などの電力供給を恵那電力に変更しました。1年が経過し、その効果ですが、ただいま委員もおっしゃられたように現在の世界情勢における原油価格、物価高騰が続いており、一概には言えませんが、令和3年度と令和4年度の料金を比較して、市役所庁舎では、140万円ほど減ったという状況でした。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15番委員。

15番委員 ; はい、109ページの交通対策費、基幹交通対策事業費の2,672万6,000円の未執行分

の内訳、112 ページの地域自治推進費の地域自治推進事業費の 2,035 万 5,000 円の未執行の内訳を教えてください。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; はい、お答えします。15 目交通対策費未執行分 2,672 万 6,000 円について主なものといたしまして、車両購入費 650 万円の繰越分が 1 点。それから、負担金補助 1,726 万 5,000 円となりまして、自主運行バスに関する補助、それから明知鉄道に関する補助、そして交通事業の経営安定化に向けた取組に関する補助、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を使ったそういった補助の実績による差額になります。以上です。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 資料の 112 ページの地域自治推進費の予算と決算の差額の主な理由ですが、ふるさと納税を当初予算では、2 億円ほど見込んでおりましたが、結果、1 億 6,000 万円ほどになりました。なので、予算計上していた分より、思うほど返礼品を返さなかったということが大きな原因であります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

9 番委員。

9 番委員 ; 資料の 109 ページ、先ほどお聞きしたところですが、利用者アンケートを 12 月から 1 月にとってみえるってことは分かりましたが、その中で特徴的な意見、大変助かったとか、これでは困るとか、そんなことが教えていただけたらありがたいです。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; バス利用者のアンケートを実施させていただいてる中で、利用者の満足度というのが、おおむね 90%以上とれているのが毎年あります。これはやはり交通弱者の人が、バスを利用させていただいてる中で、大変助かっているというところでこのまま継続をしていただきたいたいというのが主なアンケート結果になります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; はい。成果等実績の 111 ページ、男女共同参画事業費についてです。主にえなえーるのことでお尋ねしますが、令和 4 年度で地方創生交付金事業が終わっております。交付金事業の事業名としては女性が生き生きと暮らせるまち推進事業でした。始める前にですね K P I の目標を設定しておりますので、その目標とその実績についてお聞きします。それでですね、K P I を設定した内容、3 つほどあったと思うんです

けど、その目標について、事業が適切に整合がとれていたのかどうか、市の認識としてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; この事業は、歳入のときに申しあげましたように地方創生推進交付金を使ってまして、事業に効果があったかどうかというK P I という目標指標を設定して、国とのやりとりをして交付金をもらってるということで、1つ目が、市内の生産年齢人口の女性の1人当たりの平均所得の伸びがどうだったかということと、2つ目が、女性の新規就業者数がどれだけ伸びたかということ。3つ目が、特に食に関するセミナーをどれだけ実施するかという3つの目標を掲げています。1つ目が、女性の平均所得の伸びですね、どれだけ伸びたかということですが、事業開始前が、所得111万7,000円だったものが、3年間で24万7,000円増えたという実績になりました。2つ目、女性の新規就業者数、当時ゼロから3年間で12件新規就業者数が増えた。3つ目が、ここで行ったセミナーの回数は45回という結果になっております。市の認識としても、これだけ目標に対して、成果があったものと認識しております。以上です。

委員長 ; 14番委員。

14番委員 ; すいません。成果が上がったということは、おっしゃられたとおりでなんですけど、私がお聞きしたのは、このK P I の目標に対して、えなえーるでやってきた事業、いっぱいありますよね。コーヒーの入れ方教室だとか、例えば、いろんなイベントをやってこられましたけれども、こういった内容が、この目標設定、さっき言われた、特に女性の新規就業者数、これに結びついていた内容かどうかっていうことをお聞きしたかったわけです。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; こういう事業を設定するときに、当然その目標に対して事業をやっていくということではありますけれども、全てその目標のためだけに事業をしているわけではありません。今回その目標に対して、えなえーるで事業をやって、さっき言った効果が出てきたわけですが、これは全てではないですね、女性活躍推進計画に基づいて、いろいろな事業をしたということですので、行き着くところ男女共同参画プランに乗っ取ってやったということです。例えば、細かい話になってしまいますが、ハローワークさんとタッグを組んで、女性の新規就業者数を増やすということとか、ビジネスサポートセンターと共同した事業をやるとか、簡単に言うと今言ったハローワークとの連携、ビジネスサポートセンターとの連携で新規就業者数を増やした

ということです。また、えなえーるで行う事業自体が男女共同参画事業の全てです。暮らしの全てです。女性の就業者数を増やすことだけが目的ではなく、女性が生き生きと活躍できる施設にしようという目的で設定して、いろんなイベントをやっているとということです。

委員長 ; 14 番委員。

1 4 番委員 ; はい。今、課長の説明では、新規就業者につながったのは、一部やってみえたハローワークの人と就業セミナー、あとはビジネスサポートセンターと共同して、そういった女性のための働くためのセミナーをやった。ごく一部の話だと私は理解しておりますので、この事業全てがですね、K P I の目標に寄与したかっていうと、非常に違和感を感じるわけです。次の質問ですけれども、3年間やった成果をお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。先ほど申したとおりです。成果は、今申し上げた成果です。

委員長 ; 14 番委員。

1 4 番委員 ; はい。言われたのは K P I の目標とその達成度でしたけども、事業効果検証シートを見ましたけど、その中では、市のほうもこういう成果があったというふうにおっしゃってるわけなので、そこをちょっとお聞きしたかったわけです。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 交付金に対しての効果を数字で示したのがそれです。委員がおっしゃられるように、えなえーるでは、いろいろなイベントやっています。特にですね、趣味の講座であったりとか、食を生かした講座であったりとか、また女性ばかりではなく、男性を対象にした講座をやっていますので、そういう全てそのものが暮らしにつながっております。また、市民サービス窓口もやって、働いてる女性の方が仕事帰りに市の住民票を取りに来るとか、そういったことも、いろいろなことをやって、暮らしに便利になるようなことを行っておりますので、その事業そのものが、男女共同参画社会の事業だということで、非常に成果が上がったものと認識しております。以上です。

委員長 ; 14 番委員。

1 4 番委員 ; ちょっと、見解の違いがあるかなというふうに思います。暮らしを便利にするというふうに言われたんですけど、そもそもここは、男女共同参画推進事業ということで、事業費も取ってやっているわけです。ですので、男女共同参画のきちっとした計画を恵那市は持っていますので、その計画に基づいた事業をやるという意味で、この事業費全部がえなえーる含めて、男女共同参画推進だっということとは分かるんで

すけども、実際やっているのは先ほど言われましたけども、食に関すること、あとは行政窓口、あと女性活躍っていうふうに言われましたが、ちょっと女性活躍っていうのも少し意味が分かりません。ハローワークとかビジネスサポートと共同してやったこの事業は分かりますけれども、コケ玉づくりだとかキーホルダーづくり、版画ワークショップ、リボンアクセサリ、からすみこんにゃくづくり、いろいろ事業一覧表を見せていただいたんですけども、それが男女共同参画かと言ったら、非常に違和感を感じる場所がございますので、去年も言ったと思います。まず、その事業内容を精査していただいて、男女共同参画推進事業に当たるものは、これです。あとは行政窓口が、いくらです。そういうふうに分けていただくということを、今一度求めたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長 ; はい、企画課長。

企画課長 ; 今やっている事業は 300 万円ほどで、バローを活用してやっています。前年度、私は、女性活躍推進の象徴としてえなえーるがあると言ったんですけども、もっと言うと施設は非常に利便性が高く、市民の方に好評を得ているというのは肌感覚で思っていますので、そのものが全て男女共同参画の象徴する施設になりつつあるというふうに認識しています。そして、男女共同参画プランがあります。ここを見ても、やはりプランには意識づくり、環境づくり、安心して生活できる体制づくりとあります。この中を見ても、やはり女性の仕事をしやすい環境づくりばかりが女性活躍とは認識してませんので、趣味の活用であったり、ライフワークですね。趣味を生かして生き生きと暮らせることであったり、そういったことを目指しますので、それを当てはめると、全てえなえーるでやっている事業というのは、意識の啓発であったり、そういったものにつながっていくと思いますので、えなえーるを十分活用してやっていきたいと思っております。また、全て男女共同参画社会につながるものではないという認識で、費目を分けることは考えられないかということですが、先ほど申しましたように 300 万円ほどの事業で、分けることにどれだけ意味があるのかということもありますけれども、今後ですね、もっと事業費が 1 桁も 2 桁も大きな事業がそこで展開できるのなら、その実情に応じて変えていくことも行政としては必要だと思っておりますが、えなえーるで今できる限りのことをやっております。例えば、市民サービスで、市役所機能を占めるようになれば、そのような振興事務所機能としての位置づけに変えていくこともあるでしょうが、今は、この 3 年間でやった成果を今後も伸ばしていきたいというふうに考えております。費目を分けるというよりも、えなえーるで男女共同参画の事業を実施していきたいという

ことを考えております。以上です。

委員長 ; ちょっとこの件については、ここで切りたいと思いますが、もし最後あれば、御意見とかあるいは要望という形で受け取りたいと思います。

14 番委員。

14 番委員 ; 費目を分けるのはなかなか難しいということをおっしゃいました。確かに難しいところはあると思います。事業精査していくのは。ですから、その内容をもうちょっと見直してほしいと、最低そこはお願いしたいと思います。毎年、市民意識調査をやっただきさせてます。男女平等の意識について、令和4年度の市民意識調査を見ますと、政治の場、その次に社会通念・習慣・しきたり、ここについては平等意識っていうのは、以前、2年、3年前と比較しても低くなっているんです。以前、部長が議会答弁で、啓発を通して意識改革を進めていくというふうにおっしゃっていらっやいます。ということなので、その啓発活動というのをもう少し市として考えていただきたいというふうに思っていますけども、もうその点の啓発活動について、えなえ一るとかでやっていけないのか。この点について少し市の認識をお聞かせください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。今、この男女共同参画プランの進行管理とか、中央出張所運営協議会でいろいろ市民の方からも意見いただいていますので、そういった意見を反映しながら、そして、まだ3年経ったばかりですので、これからどんどん、今委員がおっしゃったように、男女共同参画の意識啓発を発信する場だとか、そういったことにも、当然使っていくように考えておりますので、御認識をよろしく申し上げます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

10 番委員。

10 番委員 ; 先ほど、歳入でお聞きしました共同福祉会館の件ですけど、これ総務管理費でよろしいですかね。さっき地域振興課長が答弁されたんですが、いいですかね、はい。確かに事業系のイベントとかでも利用しやすい施設で、位置的にも利便性ありますし、利用度が大変上がるのではないかというふうに思います。昨年度の補正予算で放送設備の改修を予算計上していただいて、使わせていただく立場からいうと、椅子が昔の重いパイプ椅子なんです。会場準備とかにすごく手間が要るということで市民の方からも、この椅子もうちょっと今どきの軽い椅子にできないのかというような要望もいただいております。そういった、利用度が上がる一つの方法であると思いますし、しっかり利用料もいただけるのではないかというふうに思いますので、

そこら辺、これ要望ですけど、検討していただけるとありがたいと思います。以上です。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。共同福社会館について御意見を賜りました。地域施設管理経費というところで、共同福社会館を管理させていただいております。令和4年の3月補正で、共同福社会館の改修について予算を認めていただきまして、本年度取りかかったところでございます。その主なものとしては、やはり、老朽化によって、トイレに御不便をおかけしております。例えば、女性トイレは3基中2基が使えない状態であったというところで大変御不便をおかけしておりました。トイレの改修とあわせて先ほどおっしゃられた音響の設備の改修を行ったところでございます。施設も古いですが、備品につきましても新しくはございません。言われるように、椅子や机についても古いものを使用しているという認識はありました。ただ、利用者からは、重くてどうしようもなくて使いにくいという御意見は、今まではございませんでしたので、これから皆さんに利用の具合を聞きながら考えていきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

1 4 番委員 ; 成果等実績の 112 ページのモータースポーツ推進経費についてお尋ねします。先ほど猿渡委員が質問されていたと思うんですけども、まずK P I が4つありまして、恵那市と豊田市の合計のということで答弁されました。恵那市のこれについての実績ってというのは、本当に出てないということですか。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; はい。この事業自体が、共同で申請しているものになりますので、重複した部分等が除かれた形で合算という形で公表しております。以上です。

委員長 ; 14 番委員。

1 4 番委員 ; 重複した部分は合算してって、合算するということは、恵那市の分と豊田市の分、合わせて出したっていうふうに理解するわけなんですけども、そういう理解と違うということですか。恵那市の分も出して、合わせたのがこれだけと。そういうことではないんですか。

ラリーまちづくり課長 ; K P I の中でですね、観光入込客数とか、モータースポーツイベントの数とか、そういう個別に出せるものはそれぞれ出しておりますけれども、経済波及効果ですと、大会本体の効果になりますので、両方で計算して、これは主に豊田市さんのほうで、ア

アンケートをとったり、それからスマートフォンデータの解析等を行って出しておると
いう形になっております。以上です。

委員長 ; 14 番委員。

1 4 番委員 ; そうしますと、経済効果を合わせたものは出ないけど、さっき言われてた個別の売
上げだとか、何人来たかとか、そういうものは出せるということで、それは経済効果
というふうに言わないわけですよ。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; すいません。K P I の項目の話をしてますので、経済波及効果の話ではなくて、別の
K P I 項目の話で観光入込客数だとかモータースポーツイベントの数というのもK
P I にありますので、それはそれぞれ出しますよという回答をさせていただきました。
以上です。

委員長 ; 14 番委員。

1 4 番委員 ; 理解がちょっと足りないのか、ごめんなさい。事業検証効果のシートに出してある
のは、経済効果というのも3つ目かな、あったと思います。恵那市は経済波及効果は
出せないけど、ただ個別の、どれだけ観光客が来たとか売上げがどうだったか。その
部分については、実績として持っていらっしゃるという理解ですか。それは経済波
及効果とは言いませんよね。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; ですので、経済波及効果のK P I の話はしていません。ほかのK P I の話をさせ
ていただきました。経済波及効果のところにつきましては、アンケートをとったり、
先ほど申し上げたように、スマートフォンのデータを解析したりして、興行の事業
主体ですね、そこが委託に出して計算しておるということでございます。ラリージ
ャパン全体の経済波及効果を主催者が計算したと、それを用いておるということ
です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

企画課長。

企画課長 ; 先ほど、3 番委員の佐々木委員からの質問で 112 ページですね。地域
自治振興推進費の使用料及び賃借料が 587 万 8,000 円で、昨年が 870 万円ほどあっ
たので、何で減ったのかといった質問でございました。答弁としましては、令和 3 年
度に委託料（ふるさと納税業務委託他）っていうのがあるんですけど、ここが、令和
3 年度ですと、340 万円ぐらい。令和 4 年度が 800 万円ぐらいですので、この分が、
さとふるという運営会社と契約しておりますが、ここが委託料へ回ったために減っ

たということです。また、100万円ほどまだ差がありますけれども、令和4年度に、さとふるおまとめサービス委託料というのを追加しましたので、このような結果になったということです。以上です。

委員長 ; 次に、106ページの「2款1項11目交通安全対策費」及び108ページの「14目、地籍調査費」の経済建設委員会所管部分について、12番委員から15番委員までで、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、112ページの「2款2項 徴税费」及び114ページの「2款4項 選挙費」から115ページの「2款6項 監査委員費」までのうち、総務文教委員会所管部分について、1番委員から6番委員までで、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほか委員で御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に114ページの「2款3項 戸籍住民基本台帳費」の市民福祉委員会所管部分について、7番委員から11番委員までで、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑ありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 成果等実績の114ページで、2款3項1目の住民基本台帳ネットワークシステム経費というところで、住基カードっていうのが、現在も有効なのか今どうなっているのかっていうのが1点と、ここのところだけに、職員の時間外手当が計上されているけれど、これの理解をちょっとお願いいたします。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; はい。まず住民基本台帳カードですけれども、こちらの有効期限は、公布日から10年間です。個人番号法の施行に伴いまして、住民基本台帳法が改正されたために、平成27年12月で住民基本台帳カードの交付は終了となりました。有効期限内のカードは現在でも利用できますが、現在発行されているカードは最長でも令和7年12月で全ての有効期限が切れることとなります。また住民基本台帳カードをお持ちの方がマイナンバーカードを取得するときには、住民基本台帳カードを廃止してから発行することとなっております。次に住民基本台帳ネットワークシステム経費の職員

時間外勤務手当表記につきましてですが、こちらは令和4年度に庁内各部の職員からなるマイナンバーカード普及推進プロジェクトチームを構成しました。ここに表示してある時間外勤務手当は、そのチームの分となります。個人番号カード交付事業費補助金を充当しているため、個別に表示しております。以上となります。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、ここで休憩を挟み、執行部の入替えを行います。会議再開後は、3款民生費の質疑から行います。それでは、11時05分まで休憩といたします。

(休憩：午前10時55分)

(再開：午前11時05分)

委員長 ; それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

116ページから128ページの3款民生費のうち、市民福祉委員会所管部分について、7番委員から11番委員までで、御質疑ありませんか。

9番委員。

9番委員 ; お願いします。成果等実績の116ページ、地域福祉推進経費についてです。

重層的支援についてですけれども、本当に様々な問題が複雑化する中で、重層的支援に力を入れていくということで、市が今動いているかと思うんですけれども、重層的支援の委託料多くありますけれども、委託先は同じでしょうか。

またこのことによって、様々な課との横連携が進んだのかということをお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。それではよろしくお願いたします。地域福祉推進経費の重層的支援の委託料、この委託先というところがございます。まず今回、重層的支援体制の準備事業として、多機関協働と地域づくり事業を、こちらは福祉連携会議の開催で行い、複合的な課題のケース検討や進行管理等を行いながら、さらにまた福祉勉強会として、複数の相談機関のスタッフが集まり、顔の見える関係を構築しながらスキルアップに努めたところです。こちらは恵那市社会福祉協議会へ委託し、主に専任職員2名分の人件費となっております。

次に、参加支援モデル事業委託につきましては、ひきこもりなど社会とのつながりや、地域内の交流の場として、市内2か所に居場所を設置したものです。一つは、明智町

の旧吉田小学校に居 dokoro カフェというものを設置いたしました。こちらは株式会社朋優さんに委託をしております。もう一つは、岩村町の極楽食堂で、こちらは一般社団法人えな健幸生活支援隊に委託をしております。令和4年度の利用実績としましては、居 dokoro カフェが延べ309件、極楽食堂が延べ415件の御利用をいただいております。

次に、重層的支援アドバイザー派遣業務委託につきましては、重層的支援体制づくりのアドバイザーとして、臼井潤一郎さんという専門家の方を毎月お招きし、福祉連携会議と福祉勉強会、こういったところで丁寧なスーパーバイズをいただきながら、スキルアップや制度の理解に努めたところでございます。

そのほか、映画配信などによる啓発、講演会の開催などについてはそれぞれの福祉団体と連携をして行い、重層的支援体制のいわゆる地域共生社会づくりの必要性について啓発を行ってきたところです。

次に、議員御質問の横連携というところでございます。これは、いわゆる福祉の現場における、縦割りの打破というところでございますが、重層的支援体制づくりの準備としては、先ほど申し上げました福祉連携会議や福祉勉強会を通じて、これまで2年間取り組んできたところです。まだまだ十分な横連携が構築されたとは言いがたいですが、例えば、事例を申し上げますと、ケアマネジャーさんの連絡会議などの中で、重層的支援というものをテーマにしたところ、障害者の相談について、ケアマネジャーさんが詳しく知りたいという自発的な声が出ることで、そういった横連携の勉強会が始まったり、また今年度は、病院や警察、あと保健所、こういった外部の機関とも、連携を含めた連携会議が始まり、困難ケースへの対応をそういったもののもとで、この重層的支援に取り組んだ波及効果が徐々にあらわれてきているかなと思っております。

今後も組織体制の在り方も含め、連携の強化に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; はい。同じく116ページの地域福祉推進経費の中の福祉センター管理運営経費についてお尋ねいたします。

新聞報道なんかによりますと、大変頼っている社会福祉協議会さんが、あちこち運営が難しくなっているということでしたけども、ヘルパーの問題なのでちょっとこことは違ってきますかね。ヘルパーが高齢化することによってそういう事業が出来

なくなつて、社会福祉協議会が閉鎖してしまうというところも幾つか出ているようですけども、これは高齢福祉課の問題でしょうか。ちょっとその辺りの様子を聞きたいんですけどもお願いいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。今、社会福祉協議会の運営のことで御質問だったと思います。また、全国的な報道を見ますと、社会福祉協議会さんの事業部門が、収支の悪化とか民間参入なんかを含め、廃止や撤退などということが報道されています。また県内でも、事業の減収分を、町が補正予算で補填するというような事例も聞いておるところです。

恵那市の社会福祉協議会で大きく三つの事業を、事業部門として展開をしています。

1つは子育て支援です。児童センター2か所の運営でございます。

2つ目は介護保険事業ですね。こちらは居宅介護支援事業所。

4番委員 ; 決算に対する質問ではない。社会福祉協議会の運営に関することは決算に対する質問ではない。

委員長 ; 了解しました。

今、4番委員からありましたのでその辺、再度確認のほうよろしくをお願いします。

はい9番委員。

9番委員 ; 管理運営経費に関わると思いましたので、質問したわけですけども、また別の場で質問したほうがいいなら日を改めますが。違うでしょうか。私はよく分かりません。

委員長 ; 社会福祉課長、今の決算の中で答えられる分だけお願いします。

社会福祉課長 ; 社会福祉協議会さんの、先ほど、事業ということです。

介護保険と障害の事業を実施しておりますが、一部、社会福祉協議会さんから聞いておるのは、デイサービスの部門では赤字部門もあるようですが、全体の収支は黒字ということ聞いておりますし、社会福祉法人に特化した会計事務所や社会保険労務士、こういったところに経営診断をいただきながら、運営に努めてられておるということ聞いております。

さらに令和4年度からは、社会福祉協議会幹部と定例ミーティングをしながら、お互いのそれぞれの情報交換や事業研究をするなど、風通しのよい関係性づくりに努めておるというところでございます。

はい。以上になります。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; すいません。119ページ、3款1項3目です。高齢者等生活支援事業費の中の1番下

です。高齢者公共交通支援事業、申請者が 5,586 人でしたということですが、どの程度利用されていたのかということと、利用アンケートの結果をお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、お願いします。高齢者公共交通支援事業でございます。これは市内在住 75 歳以上の高齢者を対象に、公共交通機関全般で使用できる 1 万円分のチケットを配布するものでございます。令和 4 年度は、対象者 9,053 人に対しまして、申請いただいた人数は 5,586 人。そのうち、交付を希望された方が 4,979 人、率にして 55.0% でありました。このうち、実際に御利用いただいた利用金額は、2,765 万 8,000 円で、交付したチケットのうち御利用いただいた割合は、55.5%ということになっております。

それから令和 4 年度にとったアンケートについてのお尋ねです。これは対象者へ案内をする際にアンケートをとっております。質問項目といたしましては、ふだん外出する際の主な目的、その際の移動手段、それから、このチケットがあったことにより外出機会はこれまで増えたか。主に何の目的で利用したか。チケットは何の交通機関で使ったか。外出がおっくう、難しいと感じることがあるか等々の意見をアンケート聴取しておるところでございます。

結果としましては、ふだん外出する主な目的では、圧倒的に買物と通院が多数を占め、外出する際の移動手段としましては、タクシー、家族の送迎、自家用車、徒歩または自転車といった結果でございます。

それからこのチケットがあったことにより外出機会が増えたかという設問では 72%の方が増えたと回答いただいております。

それからこのチケットは何の交通機関に使ったかということについては、タクシー利用が 68%、バス利用が 21%、続いて明知鉄道、福祉タクシーの順でありました。外出がおっくう、難しいと感じることがあるかの問いでは、よくある、時々あると回答いただいた方が 63%を占めております。その理由は、自身の健康面に不安がある。また公共交通の便がよくない。また外出の際に介護や付添いが必要だから、こういった理由をいただいたところでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

9 番委員。

9 番委員 ; はい、すいません。今の話よく分かりました。

はい。120 ページ、民生費 3 款 1 項 3 目の高齢者福祉施設大規模改修事業費ですね。

明智町の介護老人保健施設ひまわりが4床増で99床になりました。その後、介護人材は確保出来ているのかということと、満床利用出来ているのかということ。それから補助金などは増えているのかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。介護老人保健施設ひまわりについてはですね、令和3年度それから令和4年度の2か年にわたりまして大規模改修を行いました。そして、4床分の増床を行ったということでございます。

まず稼働率のところでございますけれど、介護老人保健施設ですけれども、これは要介護者ですね自宅復帰を目的とした施設となっております、自宅復帰というはっきりとした目的がありますので、入居条件やら対象者というものが明確に定められております。原則3か月で在宅へ帰っていただくというようなことが基本の施設になります。よって、入所者の状態がよくなればですね御自宅等へ帰られますので、特別養護老人ホームのようにですね、常に稼働率100%という状況にはなっておりません。

介護老人保健施設ひまわりの稼働率ですけれども、99のベッドのうち、通常入所の定員89のベッドにつきましては、直近、令和5年7月の実績として88.73%の稼働率。緊急時に利用いたします短期入所、いわゆるショートステイのベッドが10ベッドございますけれども、こちらは35.12%の稼働率となっております。

それから、介護、看護スタッフが足りているかという話でありますけれども、介護老人保健施設の配置基準では、前年度の平均利用者数を3で除した数値、いわゆる利用者3名に対してスタッフ1名という、そういった配置基準となっております。令和5年度でいきますと、看護、介護それぞれの職員合わせて28人が必要というふうになっておりまして、直近数値では、常勤職員換算で看護職員が10.1人。介護職員が20.4人ということで合計30.5人と、基準はクリアしておりますけれども、施設側としてはもう少し確保したい意向がありますので、現在も介護職員の募集は続けておられる状況でございます。

それから補助金はということですが、この介護老人保健施設ひまわりにつきましては、公益社団法人地域医療振興協会と指定管理の協定を締結しておりまして、指定管理料はゼロ円の協定を5年間結んでおりますので、4床増床になりましても金額は変わりございません。以上です。

委員長 ; そのほかありませんか。

9番委員。

9番委員 ; はい、すいません。成果等実績の122ページ、民生費3款1項8目です。生活困窮者自立支援事業ということで、ここでも多くのところに委託しているんですけども、委託先はどこかということと、それから大変今ひきこもりは大きな問題になっています。相談者が増加しているのか、ひきこもりの解消策はどのようなことを行っているのかということをお尋ねいたします。お願いします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。それでは生活困窮者自立支援事業の委託先につきましてお答えします。

それぞれ自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、被保護世帯就労支援事業ともに、全て恵那市社会福祉協議会さんに委託をしております。それぞれ主に人件費相当分について、お支払いをさせていただいております。

あと相談件数につきましてでございます。コロナ前の令和元年度ですけども、トータルの延べ相談としましては1,746件ございました。それが令和2年度のコロナ禍、こういったものを要因とした時期には2,551件ということで、かなり増加をしましたが、令和3年度、令和4年度ともに、2,088件と2,134件ということで、少し減少傾向になってきたかなあというところでございます。

また、ひきこもりの解消策というところですけども、こちらについては昨年9月23日に、ひきこもりの講演会というのを開催し、88名の参加をいただきました。そのうち当事者であるとか経験者の方も実は7名来ていただいたというところなんです。そういったところをきっかけとして居場所とか、地域資源のパンフレットを作ったりとかということを進めたところです。

特に、長年、自宅でひきこもっていたような方が、親御さんが亡くなったことをきっかけに、残念なことですけども、つながった、さらに病院受診につながったとかですねそういったこと。年齢的に若い方がですね、障害のB型事業所へ通所が決まったとか、ひきこもりの解消につながった部分としてはそういった事例がございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; すいません。123ページ、民生費3款2項2目のこども発達センター事業費です。

ここでは新規事業として、医療的ケア児コーディネーター業務委託がありまして、これは大変保護者の方からの強い要望やら一般質問でも取り上げられた内容だと思いますけども、このあたりコーディネーターさんが、何名の方の対象で今動いてみ

えるのかということをお尋ねしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。これは令和4年度から新規に取りかかった事業であります。医療的ケア児は3名の方を支援させていただきました。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑ありませんか。

15番委員。

15番委員 ; はい。124ページの子ども・子育て支援事業費のうちの子どもの居場所等相談機能強化事業120万円についてですが、これの事業内容と事業実績。あとですね、何か登録制とか何か、会員制みたいなことを聞くんですけど、この際の登録状況と登録者の推移を教えてください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。事業内容ですけど、こちらの事業は子どもの居場所の運営等を行う民間団体において実施している学習支援と行政との必要な支援につなぐための相談支援を組み合わせ実施するとともに、支援を必要とする子育て世帯に対し、地域の企業やフードバンク団体等、関係機関と連携し食料を支援する事業を行っております。委託先はNPO法人です。実績についてですが、居場所等の相談事業の学習支援では、おおむね小学校5年生から中学校3年生までの子どもたちが利用し、令和2年度は延べ32人、令和3年度は延べ27人、令和4年度は延べ78人の利用がありました。令和4年度に増加した理由は、月2回の実施から毎週実施するようになったためです。

相談事業の件数については、こちらは令和3年度から開始しまして、令和3年度は31件、令和4年度は100件の利用がありました。令和4年度に増加した理由ですが、こちらは食糧支援を実施し、そのときの相談する機会が増えたということをお伺いしております。

次に、食糧支援の事業については、個人や企業等から消費期限が1か月以上ある食品や日用品の提供を受けて、子育て家庭の独り親世帯や支援を必要とする家庭を対象に、月1回を基準として配布をしております。実績については、過去3年間ですけど、令和2年度は実施回数2回で、実登録63世帯、参加世帯延べ212世帯、配布食品は約1,600キログラム。令和3年度は実施回数13回で、実登録が90世帯、参加世帯延べ877世帯、配布食品は約8,500キログラム。令和4年度は実施回数13回

で、実登録が 132 世帯、参加世帯延べ 1,049 世帯、配布食品は約 1 万 3,100 キログラムでありました。

最後に対象者ですけど、こちらは登録制となっております、電話やNPO法人の公式LINEから申込みを受け付けているというような状況となっております。

なお今後も支援を必要とする子育て世帯に配布食品が行き届くよう、心がけていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

6 番委員。

6 番委員 ; 同じく 124 ページですけども、子育て支援センターの事業費で、新たにえなえーるさんが加わったということですから、利便性も考えれば当然大きな期待が持てるんですけども、3つ拠点があるんですけど、3つとも同じような共通的な成果とか、あるいは個々に成果というものがあるかどうか、その辺のところをお聞きします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。令和4年度からえなえーるを活用して利用させていただいています。

こちらは、例えば七夕飾りをつくろうだとか、魚作りごっこだとかそういう子どもさんも楽しめるようなことで、その中で、子育て世帯についての困り事とかないかということをお聞きしておる状況で、ほかの子育て支援センターでもやっておりますが、そこでも気軽に親子さんが参加していただいて、困り事などを聞いておるといようなことで、特に、えなえーると変わったことがあるかっていうとそうではなくて、同じような親子さんが参加していただいて、そういう困り事を聞く機会をつくっておるといような状況です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、117 ページの社会福祉総務費の自立支援給付費ですけども、これ令和3年の決算が 9,400 万円ほど、今回が 9,500 万円。それで令和5年度予算が 9,200 万円弱っという中で変動しておりますが、障害者総合支援法に基づく福祉サービス受給者の推移、どのようになっているのかお聞きします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。それでは自立支援給付費の予算の経過に伴う、福祉サービスの受給者の推移というところがございます。

まず、令和4年度における、自立支援給付費のいわゆる障害サービスの受給者は、身体障害者で 69 人、知的障害者で 230 人、精神障害者で 78 人ということで、合計 377

人となっております。令和3年度と比較しますと、身体障害者では1人減、知的障害者では4人増、精神障害者4人増と、合計7人の増加になっております。また直近の令和5年度の数字も見てみますと、前年度に比較して合計で14人増加となっておりますので、ここ3年の経過を見てみますと、やはり増加傾向になっておるかなというところでは、これに伴って議員御指摘のとおり、令和3年度決算、令和4年度決算とも金額としては、毎年2、3%ずつぐらい増加をしておりますが、当初予算が少ないというところの御指摘もあったんですが、こちら実は毎年、当初予算の積算のベースとしている根拠としましては、2年前のいわゆる実績をベースにし、そこで変動要因なんかを加えながら、当初予算を計上しておりますので、この増加傾向に対して、毎年やはり不足をし補正予算の中で追加して、給付をさせていただいているというところでは、

また本年度は全員協議会でも御説明をさせていただきましたが、第7期の恵那市障がい福祉計画の策定の年でございます。今、申し上げたような実績、さらにはアンケートによって利用ニーズ、こういったものも含めながら、令和6年度から令和8年度までのサービスの必要量、これもしっかり見極めながら、体制を整備していきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; はい。成果等実績の123ページのこども発達センター事業費です。先ほど、ほかの議員さんからも質問あったと思いますが、令和4年度に医療的ケア児コーディネーター配置をしていただきました。このコーディネーターの人数と委託先、そして委託料は幾らだったのかということと、令和4年度の活動内容とその成果についてお聞きしたいです。

もう1点。これですね、役割がですね、わりと他課に渡っているお仕事内容だと思うんですけども、役割を明確にしておくために設置要綱等を作られたのかどうか、お尋ねします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。まずコーディネーターは1名であります。こちらの委託先は社会福祉協議会です。委託料ですね。ちょっとそこは後で答えさせていただきます。

まず、成果についてなんですけど、具体的な内容としては、定期的な保護者への支援、発達段階に応じた就園、就学に向けた関係機関との調整、一番重要なのが、成長に伴っていろいろ問題が出てくるとは思いますが、その中でも保護者さんに寄り添っ

て、どんな問題があるかっていうことを聞き取って、関係機関に伝えるというようなことに重きを置いて、業務に取り組んでもらっています。

その中でも、保護者さんのほうからは、どこに言ったらいいのかと、伝えたらいいのかっていうのが分からなかったのが、このコーディネーターさんができたおかげで、そのコーディネーターと相談して進めていければ、窓口になってくるということが明確になったので、その辺は非常にありがたいという話を聞いております。

もう1点の、要綱のお話があったと思いますけど、要綱については市のほうでは作成しておりません。こちらは国の法律に基づいて実施しています。社会福祉協議会のほうに委託をしておりますので、この委託には仕様書にて明確な業務内容を明記して指示をしております。

最後に、委託料ですけど、社会福祉協議会のほうに13万8,000円委託をしております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 124 ページの児童福祉対策費の子ども・子育て支援事業の中にファーストマイスプーン事業で、恵那の木で作ったスプーンを配布したとありますけども、その反響と今後、地元産材を使った事業の拡大なんかを考えているのかお聞きします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。この本事業は、恵那の木を使ったスプーンを4か月児健診時にプレゼントし、木のスプーンのぬくもりを感じて、子どもたちが健やかに育ってくれることを応援する事業です。保護者さんは、電熱ペンを使ってスプーンにお子さんの名前を書いたり、生年月日を書いたり、非常に楽しく作成して、今後そのスプーンを使って子どもが食事するの楽しみだなという声を聞き、大変好評で喜んで持ち帰っておられます。今後の事業の拡大については、財源は森林環境譲与税を活用しておりますので、財源の調整も図りつつ、保護者さんの意向も聞きながら、今後検討していきたいと思えます。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; はい。成果等実績の124ページ、児童家庭支援事業についてです。決算の勉強会の中でも言われていましたが、養育不安等の件数が増えているということをお聞きしました。出生数とか、子どもの数も減っているのに相談多くなってきているということですけども、具体的にどういった相談があるのかということと、相談方

法については、電話なのかメールなのか、直に訪問しておられるのかということと、市の対応についてお聞かせください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 相談の受理先でいいますと、多いのは、学校、家族や親戚、市保健センター、東濃子ども相談センターからの相談が多いです。内容的には、児童擁護のお話だとか保健相談、児童虐待に関する相談が多くなっています。

相談の方法ですけど、こちらは電話や来所、あとはこども園、学校からの連絡によるものです。相談を受けた後の対処の方法ですけど、課内でまず情報を共有しまして、今後の方針、支援策の検討を進めます。同時に、関係する機関に連絡をとりまして、例えば、警察だとか東濃子ども相談センターと情報を共有しまして、丁寧な対応ができるように進めております。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; すいません。今の続きなんですけれども、恵那市の中で今、赤ちゃん訪問、新生児訪問ですかね、それをやってると思うんですけども、それは全ての赤ちゃんに対してやっていらっしゃると思います。そういったところで、いろんな相談も受けたり、その家庭の中の状況も分かるというふう思うんですけども、今、こういったタイミングで何回ほど行われているかについてお願いします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。赤ちゃん訪問に関しては、4 か月児健診までに生後 2 か月頃をめどに、1 回訪問しております。全ての赤ちゃんについてです。ただ、やはりコロナ禍ということもあるのと、家以外で対応してほしいという方もみえますので、その方については、電話で確認をとるようにしております。訪問していただくのは、助産師、保健師さんが訪問をしています。以上になります。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。次に、127 ページの 3 款 2 項 3 目 こども園費から 4 目 保育園費までの総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 6 番委員までで御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員、御質疑ありませんか。

10 番委員。

10 番委員 ; はい。127 ページのこども園費。人件費の中の会計年度任用職員、これ保育士さんな

のかなと思うんですが、全ての方が契約年数1年更新であるのかということと、今後、それでしっかりニーズに応じていけるのかというところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

委員長 ; はい、幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。会計年度任用職員の契約についてということです。市のルールに基づいて行っており、経験年数が長い方もお見えになります。継続してお願いをしておりますので、保育に関しては心配はないものと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

1 4 番委員 ; はい。成果等実績 127 ページのこども園発達障がい児支援についてお尋ねします。支援が必要な園児に対しまして、加配保育士を配置していると思いますが、支援が必要な園児、具体的にどのような園児がいて、全体で今何名、そういった園児がいるかということと、加配保育士については、会計年度任用職員を主に採用されていると思いますが、そういった支援の必要な園児、いろんな特性を持つお子さんがいらっしゃるんですけども、その園児への対応についてのスキルの問題とか、あとは会計年度任用職員ということで、過重な負担にならないようにというふうに思うんですけども、市としてどのような配慮をしているのかお尋ねします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。まずどのような園児がいるかということです。いろいろ多種多様で発達障がいがあったりだとか、というお子さんがお見えになります。人数的には、令和4年度は83人のお子さんがこの対象になっております。お子さんの状況によって、一対一で教諭をつけている場合と、あとはクラスの中に混ざっていても大丈夫というような発達度合い等がありますので、そういった分けをして一対一の加配教諭、それからクラス加配の教諭というようなことをつけております。

それから議員おっしゃられるように、主に会計年度任用職員にこの任に当たっていただいておりますが、スキルについても研修会の講師等とかの決算も出ておりますように、しっかりと研修を行ってやっているということでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

1 4 番委員 ; スキルの問題とあと過重な負担とならないような、そういった体制をどのような配慮しているのか、お願いします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 失礼しました。ここに会計年度任用職員 37 人と書いてございます。これは実数の 37 人でございまして、1 日働かれる方、時間で働いている方、それぞれ代替教諭も確保しておりますので、過重に負荷がかかるというようなことはないと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。ないようですので、ここで休憩を挟みます。会議再開後は 4 款衛生費の質疑から行います。
それでは、13 時まで休憩といたします。

(休憩 : 午前 11 時 47 分)

(再開 : 午後 00 時 57 分)

委員長 ; それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
129 ページから 137 ページの 4 款衛生費のうち、市民福祉委員会所管部分について、7 番委員から 11 番委員までで、御質疑ありませんか。
9 番委員。

9 番委員 ; はい、お願いします。成果等実績の 132 ページです。衛生費、4 款 1 項 5 目母子保健事業費についてお尋ねいたします。新規のものとして屈折検査機器、3 歳児健診で利用して、眼科検査に使用開始したということですが、この中で、異常者は見つかりましたかということ。それからもう 1 点が、あちこちで相談が、特にコロナ禍で増えていますが、発達相談や心理相談は増えていきますかということをお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。よろしく願いいたします。お答えさせていただきます。屈折検査機器の購入ですが、6 月 30 日に購入をさせていただきました。その前の 3 か月につきましては県のほうから機器を貸していただきまして、1 年間で通年の検査を行っております。検査件数につきましては 269 人、そのうち要精密が 20 人でございます。7.4%の方でございます。異常があった方につきましては 12 人、63%となっております。症状につきましては、遠視性乱視、近視性乱視、混合乱視、乱視、屈折性弱視、視力不良、近視といったものが見つかっております。4 歳以下での治療が開始できれば 95%が

改善すると言われておりまして、早期の治療につながって効果が得られております。また発達相談、心理相談が増えているかという御質問でございますが、ここ3年の推移につきましては、運動発達相談は令和2年度は60人、令和3年度は59人、令和4年度は76人となっております。心理相談につきましては、令和2年度1人、令和3年度26人、令和4年度26人と推移をしております。生まれるお子さんが減少しておりますので、相談の数は増えていると思われまして、問題や悩みを抱える方が増えていると思われまして、以上であります。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で、御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; はい。ごめんなさい。132ページの母子保健事業ですが、これ各種の健診や教室が実施されておりますが、受診や参加率と、未参加の対応なんです、ネグレクトとかそういう対応の関係も出てくるかと思っておりますが、その対応はどのようにされているかお聞きします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。お答えさせていただきます。妊娠から乳幼児期までの健やかな成長、発育発達及び育児を支援するため、健診、相談、教室、保護指導を実施しております。数値としましては4か月健診が計12回、その対象者は233人で、98.7%です。1歳6か月健診につきましては13回で212人、99.5%。3歳児健診につきましては15回で269人、99.6%です。7か月教室は12回で215人、94.7%。1歳児教室は12回で186人、86.9%。2歳児教室につきましては、14回で234人、98.4%となっております。健診につきましては全員が対象となっており、未受診者は訪問等で全ての状況を把握しております。教室については任意となっておりますが、来れない方や要管理児については、電話相談、なんでも相談、訪問等で対応している状況でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 成果等実績の134ページの火葬場費ですが、これ動物の火葬829件ある中で、596件の免除があるが、この免除の対象はどのようなか教えてください。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。よろしく申し上げます。非常に減免の数が多くなっておりますが、国道、県

道、市道、そういったところで死んでいる動物、そういったものを持ち込みに対して減免をしておるところでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 129 ページの保健衛生費、環境対策経費の中に、生ごみの堆肥化業務、それから廃食用油の再利用等が出てきますが、これの利用状況というか実績が教えていただきたいです。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。生ごみの堆肥化につきましては、明智給食センターの野菜の残渣、それから残飯を使って堆肥化に取り組みました。量で言いますと 831 キロを堆肥化いたしまして、およそ 5 立米、フレコンバック 5 袋の堆肥ができております。そしてこの堆肥につきましては、市内 11 のこども園で活用させていただきまして、野菜の生育はとてもよかったという声をいただいております。それから、廃食用油の利用状況についてでございますが、その前に、まず市として回収を行っておりますので、その点について説明させていただきます。まず市内の 27 か所で、毎月 1 回、廃食用油の回収をしております。そして、この油につきましては市内のバイオディーゼルの精製事業者のほうに販売をしております。そしてその事業者は、バイオディーゼルを活用して、明知鉄道と実証実験を行っているところでございます。ただ、回収量が減ってきておまして、令和 4 年度が 3,300 リットル。これにつきましては、令和元年度と比較して、1,000 リットル以上減っております。ですので、家庭で油を使わなくなったのか、または、回収方法が悪いのか、その点についてアンケートをとって聞いております。まず家庭で使った油はどのように処理しているかとの問いに対しては、7 割の方が、固めて可燃ごみとして捨てていると言われておまして、約 2 割の方が回収に協力していただいております。ですので、2 割の回収協力していただいている方が大体 3,300 リットルぐらいを出していただいていると考えておまして、そうすると、各家庭で使われている油は大体 1 万リットルぐらいはあるのではないかと考えておまして、回収量を増やす余地はあるかと考えております。また、回収方法についても、常設の回収ボックスがあるといい。また、月 1 回の資源回収の品目に追加できないかというような声もいただいております。そこについては、現在検討中でございます。以上です。

委員長 ; はい。今の答弁ですが、経済建設委員会所管部分についてでございましたので、また次に、行いたいと思っております。

市民福祉委員会所管分では、ほかにございませんか。

10 番委員。

1 0 番委員 ; 133 ページの母子保健費の新生児聴覚検査の 220 件。これ多分全員を対象にしてもらったと思うんですが、220 件という件数はどういう数字になるのかちょっと教えてください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。お答えさせていただきます。新生児聴力検査につきまして 220 件。これは新生児全体になりますので、全員の方が検査を受けております。以上であります。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に 129 ページの 4 款衛生費から 137 ページの 5 款労働費までのうち、経済建設委員会所管部分について、12 番委員から 15 番委員までで、御質疑ありませんか。
14 番委員。

1 4 番委員 ; はい、成果等実績 137 ページの労働対策事業費についてお願いいたします。総合計画推進市民委員会の中で出された施策評価を見ましたら、令和 4 年度の目標につきまして、新規高卒者、ハローワーク恵那管内事業者への就職者の割合が 36.54% ということで、目標の数値よりもよかったということで評価が S ランクというふうに最高ランクでしたので、このようになった結果、理由についてお尋ねしたいのと、もう一つは、担当課の評価内容のところですね、高校生の就職も大事なんですが、大学生等の市内定着に向けた取り組みも必要というふうに書かれておりますが、これについて今後の取り組みについて、あればお願いいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。市内高校の新規高卒者のハローワーク恵那管内の事業者数、就職率ということでございます。これが目標を上回っている理由につきまして、雇用対策協議会の事業を行う中で、理由として考えられることをお答えしたいと思います。まず市内高校では、就職進路指導の中で、地元地域の企業への選択についても相談の中でお話いただける割合も増えてきていると思われまます。これは雇用対策協議会の事業で、進路指導教員の方と市内事業所の人事担当部署の方との情報交換会を行っており、また教員向けの企業見学会の実施などを行っておりまして、それを行うことによりて高校の先生方への市内企業の認知度向上につながっており、また生徒の相談の中で、地元企業選択の幅が広がっているということもその効果が得られている理由になっていると考えまます。また市内の高校の企業見学や、そして恵那市、中津川市合同

での高校2年生のための企業説明会も開催しており、生徒さんの地元企業就職への選択の幅が広がっておりまして、そういった事業の効果もあると考えております。このように、各高校、事業所、ハローワークと連携して行っていることの、そういった事業の効果が少しずつ現れていると考えており、また参考ですが、昨年度は新たに市内高校の校舎内で企業説明会も開始しており、希望により保護者の方も説明会と一緒に参加できるという形式も進めております。そして大学生の市内定着に向けた取り組みというところがございますが、これにつきましては、市内定着については、働く、就職面での、市内定着についてということでお答えしたいと思います。大学卒の市内就職等は少ない状況ではありまして、都市部の大学へ就職したきっかけで、都市部の企業へ就職、そして都市部での生活をする方が非常に多い状況でございます。まずは大学生の就職活動の中で、地元企業、当地域の企業を知っていただくことが重要だと考えております。現在雇用対策で行っていることにつきましては、ひがしみの就職説明会、こういった会の前に、事前に県内や愛知県の大学の一部にPR活動で訪問を行っております。そのとき同時に、大学生のインターンシップを市内企業により恵那市内で行うことの提案も行いまして、昨年は日本福祉大学の課題解決型インターンシップを実施しております。また今後は市内企業での有給インターンシップ事業を市内で実施できるように、現在検討しておるところでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑はありませんか。

9番委員。

9番委員 ; お願いします。同じく137ページの労働対策事業費について2点お尋ねいたします。

1つ目、恵那くらしビジネスサポートセンターの利用はどのようにされていて、どれぐらいの利用があったのかということ。それからもう1つ、この下から2段目にあります勤労者資金融資預託金が3,000万円とありますが、これは3,000万円預託金に入れたのか、それとも実際に融資をこれだけされたのかということを知りたいと思います。お願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。それでは恵那くらしビジネスサポートセンターの利用ということでお答えいたします。まず令和4年度の相談実績をお答えしたいと思います。ビジネス相談は、年間で延べ817人、総件数は1,189件でした。主な相談内容は、経営のノウハウや

事業計画に関すること。販路開拓、営業推進に関すること。それからネットショップやデジタル化のIT活用に関することなどでございました。そして、就職相談につきましては延べ197人、総件数は257件でした。キャリア相談、就職での求人企業の相談などが主な内容でした。ほかに移住定住相談ということで、延べ274人、総件数は496件でございました。相談につきましては、センターでの個別相談、そして訪問による個別相談などの、直接相談を受ける当センターの相談事業として利用していただいております。ほかにもセンターにおいて行う、各種セミナーや相談会の実施など、そして事業所への直接訪問による個別相談、個別支援を行いまして、当センターを市民の方、市内の事業所の方に有効的に利用いただいていると考えております。続きまして、勤労者融資の資金でございます。こちらは、市内の勤労者の方の生活の安定、福祉の向上のための恵那市勤労者資金融資制度を設けております。これは東海労働金庫との資金預託契約を交わしております、3,000万円を預託金として、預託をしております。融資につきましては生活資金、住宅資金2種類があり、実際の融資につきましては、令和4年度は生活資金の該当ございませんでして、住宅資金は1件の貸付実績があり、貸付金額は1,000万円でございます。この預託金は東海労働金庫へ預託いたしますが、原資として利用していただいております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 135ページのじん芥収集処理事業ですが、ごみ収集の状況の中で可燃ごみ、不燃ごみともに前年度と比べて減少しております。その要因をちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

エコセンター恵那所長 ; はい。ごみ収集の状況でございますが、令和元年度の年度末人口が4万9,545人で、令和4年度が4万7,260人と、4.6%減少しております。収集する可燃ごみについては、令和元年度が7,237トン、令和4年度が7,032トンで、令和元年度より205トン減少しております。さらに資源回収拠点ですが、令和元年度から始まりまして、可燃ごみに影響のある雑がみが、初年度は3トンほどでありましたが、徐々に上がりまして令和4年度には36トンに増加しております。減少した205トンのうち36トンは資源回収拠点、残りの169トンは人口減少及びコロナのステイホームなどの終息によるものではないかと考えております。不燃ごみについても同じように減少しておりますので同様に思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それではここで執行部の入替えを行いますので、そのまま少しお待ちください。

(休憩 : 午後 01 時 16 分)

(再開 : 午後 01 時 19 分)

委員長 ; 再開いたします。

138 ページから 144 ページの 6 款農林水産業費の経済建設委員会所管分について、12 番委員から 15 番委員までで、御質疑ありませんか。

12 番委員。

1 2 番委員 ; はい、よろしくお願いいたします。成果等実績資料 140 ページの農地保全促進事業費、その中の中山間地域等直接支払推進交付金、多面的機能支払交付金のところについて質問させていただきます。過疎化、高齢化が進行する中、立地条件や農業生産条件が不利な恵那市のような中山間地域では、耕作放棄地の増加等により、農が持つ多面的機能が低下し、市民全体にとって大きな経済損失が生じることが懸念されています。このような観点から農業生産活動を通じて地域農業を守る、中山間地域等直接支払推進交付金や多面的機能支払交付金は、この地域にとって欠かせない制度となっております。金額などの実績については決算書等に記載されておりますので、令和 4 年度の本制度を活用して優良な取組をした事例等がございましたら御説明のほうよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。よろしくお願いいたします。優良な取組事例としましては、集落協定の中心が営農組合とか、農事組合法人など農業生産者団体を中心に活動している組織が、この制度を有効的、効果的に活用している事例が多いと評価しております。そのような地域では、例えば担い手が不足する中、新たな人材の確保や集落機能を強化する取組を行う場合に加算される「集落機能強化加算」や、担い手への農地集積、スマート農業の機械の導入など生産性向上を図る取組を行う場合に加算される「生産性向上加算」というものがございますが、そういった加算をうまく活用することで通常の農地維持活動に加え、スマート農業の機械を導入するなどの生産性の向上や、作業の省力化を図るなどの活動を行っております。また高額な機械更新は生産者にとって多額の投資になることから、機械更新に備え基金を積み立てるなど交付金の使い方についても工夫して活用している組織もございます。なお、このような市内の優良

事例の情報を共有することは他の協定組織への刺激や参考になると考えておりますので、今後は各組織の取組の質を上げるよう、優良事例の情報が共有できる方法についても考えていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; そのほかありませんか。

14 番委員。

1 4 番委員 ; はい。成果等実績の 138 ページの農業委員会費についてお尋ねします。この成果等実績を見ますと、3 条、4 条、5 条の審議件数、それぞれ実績が記載されております。おのおのに対してですね、申請受理からの標準処理期間に対しまして、恵那市としての平均処理期間、それぞれ何日となっているのか。お尋ねします。

委員長 ; 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ; はい、お答えいたします。農地法の 3 条の営農の権利の移転でございますが、標準の処理期間が 4 週間としてございます。それから、農地法の 4 条の転用、5 条は権利の移転と転用の両方の許可を要するものですが、県に進達をしますので標準処理期間が 6 週間となっています。申請があった場合に、転用事業者がスムーズに転用できるように進めているところです。しかしながら書類の不備等がありましたときには、こちらのほうから書類の再提出を求めることもあります。補正の期限に間に合って再提出された場合は、3 条が 4 週間、それから 4 条 5 条が 6 週間という期間で処理しています。書類が間に合わないとか書類がそろっていない場合は、次の翌月の総会でかける場合もあります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

1 4 番委員 ; 今の農業委員会費のところですが、平均処理期間っていうのが何日になったかっていうのを質問しましたがお答えされなかったので教えてほしいのが 1 点と、令和 4 年度事業者の申請について、申請がなされても未処理となっている。そういった件数はありますか。ないですか。

委員長 ; 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ; はい。平均の処理期間といいますのは、申請があった場合に 3 条は 4 週間、これは公表している基本的な標準処理期間で 4 週間の期間内で処理をしています。4 条 5 条については 6 週間、県に進達をしますので、その期間内に処理を行っています。それから令和 4 年度で未処理と言われましたが、受け付けたものは処分、いわゆる許可ですとか、あるいは不許可といった処分をするために、書類を預かって総会のほうで審議をかけるわけですが、中には、その書類について農業委員が求めたものに達しない場

合は、それが翌月あるいは翌々月の総会に、審議が流れるといった事例もあります。
以上です。

委員長 ; 14 番委員。

1 4 番委員 ; 私が聞いたのは、書類が不備の場合は、戻されますということなのですが、未処理となっている件数はないということですね。

農業委員会事務局長 ; 処分がされずに保留というのはありますが、それは審査の過程で保留になっているということですので、未処理ということはありません。以上です。

委員長 ; 14 番委員。

1 4 番委員 ; それと今の農業委員会費ですが、総会議事録がございます。この議事録の公表の仕方について、恵那市の場合、ホームページには公表しておらず、その他の方法で公表しているというふうに点検評価シートには書いてございます。その他の方法というのは、どのような方法でしょうか。場所がどこかとは書いていないので、そこを教えてくださいたいのと、もう一つは活動、農業委員会の点検評価、これは県のほうにも提出することになっておりまして公表されているんですが、これについてはホームページで公表されていないと思いますが、この二つについてちょっと確認させてほしいです。

委員長 ; 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ; はい。議事録につきましては、西庁舎の3階の農業委員会事務局で議事録を公開しています。それから点検評価については、毎年、市のホームページで公表しております。
以上です。

委員長 ; そのほかにありませんか。
14 番委員。

1 4 番委員 ; すみません。市民の方からも問合せがありましたので聞いているんですが、総会の議事録は農業委員会の3階で保管してあるということでしたが、そこまで行くのはなかなか大変だ、見づらいという意見が出ていますし、ちょっと調べましたが、多治見市や瑞浪市や可児市はもうホームページで公表してあるので、その辺り積極的な公開をしていただくと市民の方もそこにアクセスすればいいと思うので、その点少しお考えになっていただきたいと思うんですが、御意見いかがでしょうか。

委員長 ; 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ; はい。情報公開を積極的にできるように、ホームページでの公開についても検討させていただきたいと思います。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; はい、お願いします。139 ページの農業振興費、担い手育成支援事業費の中で、スマートテロワール事業について、中野方町で実施されたと思いますが、いま一度、事業内容と成果、今後の展開についてお願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。よろしく申し上げます。近年米価の下落や米の需要低下が続くなど、水稻経営が非常に厳しい中でございますが、持続可能な農業の実現に向けまして、農政課では令和3年度から、余剰水田の活用を図るべく水田の畑地化による高収益作物の栽培を行うための取組を推奨しています。またそこでできた地元産の農産物が域内で流通できる仕組み、地消地産に向けた取組も併せて取り組んでおるところでございます。スマートテロワールという余り聞き慣れない言葉なんですけど、スマートテロワールとは農と食を地域の中で循環させて、持続可能な食料自給圏の構築を目指す取組として推進している事業でございます。実際取組としましては、この恵那の気候風土に合った畑作物の選定調査を令和3年度に行いまして、令和4年度ではその調査に基づき選定したタマネギの栽培を実際に行っております。実証栽培を行った場所は中野方町地区で0.56ヘクタールの面積で行いました。本事業では、種子代や肥料代など生産にかかる資材に対して一部支援を行っております。なお、本年7月に初収穫を行いました。収穫したタマネギは給食センターへ納入していただきました。まだまだ栽培面のほうで課題などはありますが、今回の実績を踏まえまして、今後も、地消地産、また食料自給圏の構築だけでなく、生産者の所得向上のモデルケースとして仕組みを確立させるとともに、あわせて他の地域へ波及させることも検討しています。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

8 番委員。

8 番委員 ; はい、140 ページ。6 款 1 項 3 目の部分で、地産地消推進事業費（潤うまち）、五平餅がこの辺の特産物であるんですが、それに続く朴葉寿司というのを私は期待しておるんですが、ここにガイドブック制作費用ということで320万円ほど使われておりますが、この使い方について質問いたします。どのような内容で、どのようなところへ配られるのでしょうか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。よろしくお願ひいたします。朴葉寿司ガイドブック作成事業につきまして、令和2年度に設立されました市内飲食店さんによる、恵那の朴葉寿司プロジェクトチームのメンバーから、栗きんとんとか五平餅を紹介する冊子はあっても、朴葉寿司を紹介するものがないというような御意見を踏まえまして、このたび岐阜清流の国補助金を活用しまして、後世に伝承すること、またこの地域特有の食文化を多くの方に知ってもらうことを目的に5,000部発行しました。ガイドブックには朴葉寿司の歴史とか、あとは作り方や具材、それぞれの地域の特色紹介などを記載し、各種イベントや市内公共施設、また観光案内所などに設置しました。幅広い年代からも大変好評で、令和5年6月末にはほぼ5,000部は配り終えているような状況でございます。委員おっしゃいました今後も朴葉寿司については、古きよき食文化の伝承だけではなく、産業観光資源の面からも、栗きんとん、五平もちに続く恵那市の食文化の第3の矢としてPR活動を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい、成果等実績の138ページ。6款1項3目農業振興費で、やはり農業、食っていうのはとても大事なんです、少し全体に予算と比べると下がっているようなんですが、その中で耕作放棄地解消事業補助金が103万7,000円ということなんですが、どのぐらいの効果があつたかっていうことをお聞きしたいと思います。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。よろしくお願ひします。耕作放棄地解消支援事業費についてですが、こちらの補助金は、耕作放棄地、今は遊休農地とも言いますが、遊休農地に対しまして、障害物撤去、また深耕、深く耕すことですね、深耕であったり、あとは土壌改良など遊休農地を解消する作業に対し、一反当たり、2万円から最大5万円まで補助する事業となっております。令和4年度においては、実績としまして5件、21筆、2.4ヘクタールにおいて実績がございました。少ないというような御意見もございましたが、耕作放棄地につきましては、させない取組、つまり、未然に防ぐ取組も重要であるとと考えております。させない取組でいいますと農地中間地管理事業のように、高齢化や跡取りがおらずリタイアされる場合に、営農組合や農業法人などが地域の担い手に農地を貸し出す制度がございます。令和4年度の農地中間管理事業の実績では、22.4ヘクタールございましたので、耕作放棄地解消事業と合わせると24.8ヘクタールの未然防止と解消という点での実績がございました。耕作放棄地を解消するに

は、農業委員会との連携及びさせない取組や農業振興支援策との複合的、総合的な対策が必要であると考えております。今後も本事業のPRも含めまして農業委員会と連携を図りながら、少しでも多くの農地を守っていきたくと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、140 ページの地産地消推進事業費の学校給食賄材料費、えないっばい給食ですが、今年の7月に開催しました中学生と恵那市の未来を語る会でもですね、各中学校が市内でとれる食材で給食献立を考えてその給食を食べる、地産地消給食週間を行ったらどうだっというような提案もありました。そんな中で、このえないっばい給食に提供されました食材の種類も含めて実績を教えてくださいたいのが一つと、もう一つは、139 ページの農業振興費の中に、令和4年度事業で明智町に完成しましたジビエ加工施設、これは農作物の鳥獣害防止に力を入れておるこの市の事業として今までは捕獲した鳥獣を埋設していたと聞いておりますが、これを地域の資源として利活用する取組として大変有効だと考えております。開始してから現在までの稼働状況、それから加工した精肉の販売など、また市として今後のジビエ肉の活用の見通しについて教えていただきたいと思います。

委員長 ; 農政課長。できるだけ簡潔にお願いをいたします。

農政課長 ; はい。すいません。まず、えないっばい給食についてですが、えないっばい給食につきましては、恵那の農産物、恵那の農業や地産地消の取組について、子どもたちに学んでほしいとの思いから毎年、年3回行っております。令和4年度では市内全ての小中学校で9月、10月、2月に実施しております。食材につきましては、市内産のコシヒカリを初めとし、特産品である、恵那栗、夏取トマト、夏取ナス、細寒天、また変わったところと言いますと、ゆず、はちみつ、なし、三浦豚、トウガンなどほとんどの食材で恵那市産を使用し、材料費に対して児童生徒1食当たり300円の支援を行い、延べ1万2,101食分の給食に対して支援を行っております。令和4年度の一つ特徴的な取組を御紹介させていただきますと、恵那農業高校の生徒さんが地元のお菓子屋さんとコラボして考案したスイーツ、栗とトマトのサブレもこのえないっばい給食で提供しておるところでございます。学校給食センターのほうからもえないっばい給食だよりというものを発行させていただきまして、食育の面からも、恵那の農産物、恵那の農業についても、学んでもらう機会となっております。以上でございます。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; はい。明智町にできましたジビエ加工施設につきましては、私のほうから説明させていただきたいと思います。今回明智町で完成しましたジビエ加工施設は、昨年度建設を行いまして4月1日より稼働しております。現在8月末時点での処理件数でございますが、44頭の鹿を受入れして処理しておると聞いております。これは、岐阜県が平成25年に制定しました岐阜ジビエ衛生ガイドラインに基づき、捕獲してから2時間以内に持ってこれる距離で処理するために、今その頭数となっております。また現在、この加工施設はイノシシと鹿を処理できますが、イノシシにつきましては豚熱の関係で、現在受入れをしておりません。また、精肉した鹿肉の販売先でございますが、市内では恵那峡にありますレストランや、市内の居酒屋、ハム加工業者などに販売をしておると聞いておりますし、県内では可児市に卸しているとか、県外では東京のレストランや愛知県のほうにも販売をしておると聞いております。また、今後の精肉の市としての思いでございますが、やはり今度行います発酵サミットなどにも、精肉と発酵を絡めての食品開発を現在行っておりますし、今後、恵那市の特産品として進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。139ページの6款1項3目で、担い手育成事業。先ほどの林さんともちょっとダブるかもしれないんですが、新規就農者総合支援事業、これは何件ぐらいあって、効果とか継続できているのかってところで、私はお聞きしたいと思います。あと一つ、142ページの6款1項6目の畜産振興事業費で、豚熱のワクチン接種事業補助金が3万5,118頭ということですけど、これは全部の豚さんに行き渡っているのかってということもあわせてお聞きします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。2点御質問がございました。まず1点目でございますが、新規就農者総合支援事業でどのぐらいの効果があつたのかということ件数ですが、令和4年度で新規就農者総合支援事業におきまして支援された方は、全部で4件ございました。4件のうち3件が個人、1件が夫婦就農というような形で675万円の給付金を支給しております。またそれ以外で、こちらの事業の中で経営発展支援事業というのがございまして、こちらは新規就農直後に設備投資を受けるものになりますが、こちらで牛の増頭8頭で375万円の支給をしておるところでございます。継続についてというようなところでしたが、今までこちらの給付金制度というのは平成25年に給付金制

度が開始されたんですが、それ以降恵那市では21名の方がこの制度を活用しまして新規就農しているんですが、離農者については今のところ1人もございません。もう1点でございます。畜産振興事業費で豚熱ワクチンの接種事業補助金なんですが、こちらにつきましては令和元年度から家畜伝染病法に基づく、豚熱ワクチンについては義務づけとなりました。市内の発生農場では県が豚熱ワクチン接種の減免を開始しておりまして、令和3年までは離乳豚、つまり生まれてきた子豚に対して1回目の接種手数料の減免をしておりましたが、今年度については恵那市でも行いまして全頭を接種しております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

10番委員。

10番委員 ; 143ページ、林業振興費の森林保全促進事業の観光景観林整備、これ県の森林環境譲与税を使ったやつかなと思うんですが、6ヘクタールの実績、箇所数と事業費が分かれば教えてください。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; ちょっと時間をください。

委員長 ; はい、ではまた改めて。ほかにありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 139ページの鳥獣害対策事業費ですが、この奨励補助金が令和3年度の決算に比べて倍近くになっている要因と、今後の見通し。それから、令和4年度に捕獲した1,138頭の内訳を教えてください。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; はい。お答えいたします。令和3年度に比べまして令和4年度の捕獲奨励金、約倍増しております。頭数も実は倍増しておりまして、その内訳でございますが、イノシシが511頭、ニホンジカが431頭、ニホンザルが41頭、カラスが73羽、アライグマが56頭、ヌートリアが1頭、ハクビシンが13頭、カワウが12羽。このような内訳となっております。やはり最近増えておるのがニホンジカ、この捕獲頭数が年々増えておるとい、現状でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。次に、144ページから148ページの7款商工費の経済建設委員会所管部分について、12番委員から15番委員までで御質疑ありませんか。

12番委員。

12番委員 ; はい、お願いします。145ページの、7款1項2目の商工振興費の恵那市プレミアム付商品券事業の令和3年繰越分と、恵那市プレミアム付商品券事業の現年分というのがございますが、こちらの商品券事業について令和4年度から電子商品券等の取組を開始しましたので、電子商品券と紙の商品券の販売実績と、購入者の年代の傾向や電子商品券の取組の効果や課題についてどのようなものがあったのか、教えてください。よろしくお願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。プレミアム付商品券事業についてでございます。令和4年度から電子商品券事業の取組を開始しております。その中での電子商品券、紙商品券の販売実績、購入者の実績等をお答えしたいと思います。まず従来に加えて新たに取組を行った電子商品券につきましては、プレミアム率15%で、1セット1万1,500円分の商品券を1万円で販売いたしまして6,635セット、7,630万2,500円分の販売実績でございました。次に紙商品券でございます。紙商品券につきましてはプレミアム率10%で、1セット1万1,000円の商品券を1万円で販売。2万7,345セット、3億79万5,000円分の販売実績でございました。紙商品券、電子商品券と比較いたしますと、電子商品券の販売額はおおむね4分の1程度と少ない状況でございました。購入者の年代傾向につきましては、紙・電子の商品券申込み時に伺います、申込み購入者の年代調査を集計した結果からでございますが、紙商品券のほうは50代以上で、申込み者全体の約67.8%、30代以下は20.2%と申込みが少ない傾向でございました。電子商品券につきましても、50歳代以上でございますが、申込者全体の約54.5%、30代以下では19.4%で、電子につきましても若者の申込みが少ない傾向でございました。商品券につきましては、まず課題として電子商品券の購入が少ないこと、それから若者の商品券の購入率が低いということに対しまして、事業のPRや購入促進の強化が必要であると、課題の一つとして考えております。また電子商品券につきましては、昨年ブラウザ方式での取扱いで、お店での購入のたびに認証コードの番号入力が必要だということで、面倒で利用しづらいという声が多くありありました。今年度はスマートフォンアプリを活用いたしまして、商品券利用時において快適で使いやすさを向上させるように進めております。電子商品券の販売では、消費者の利便性の向上のほかに、電子商品券によるデジタル化の推進、キャッシュレス化を促進させる効果も期待できると考えております。また燃料や物価高騰、この影響を受ける市民や市内の事業者の支援の一つとしても商品券事業を進めまして、今後も市内の消費喚起によりまして地域経済の活性化につながる効果が出るように努めていき

たいと思っております。以上でございます。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; はい。すいません。先ほどの柘植委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。観光景観林整備6ヘクタールの場所でございますが、飯中線沿いの中野方町の鷹ノ巣というところ1か所で6ヘクタールでございました。大変失礼いたしました。

委員長 ; ほかにありませんか。

12番委員。

12番委員 ; はい。もう1点ありました。ごめんなさい。観光施設維持管理事業費のところ、保古グランピングのところですか。

委員長 ; 何ページですか。

12番委員 ; すいません。成果等実績の資料の148ページです。ごめんなさい。7款1項5目のところですね。令和3年度にグランピングが整備され令和4年4月にオープンしておりますが、観光施設維持管理事業費の委託料に販促プロモーション委託業務と開業準備委託業務が執行されております。令和4年度の利用客数や売上げ等を教えていただきたいのと、また、目標と比べてどのような状況でしたのか。利用者からの評価、評判等もあわせて教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。よろしく願いいたします。令和4年度の宿泊人数でございますが、3,369名、売上は7,474万6,000円でございます。計画では、宿泊人数が2,997名、売上は5,814万2,000円としておりまして、宿泊人数は372人、売上が1,660万4,000円と目標を上回ることができております。利用者からでございますが、スタッフの対応であったり、地元の食材をふんだんに詰め込んだ料理など、大変好意的な評価を多くいただいております。一方、浴場に関しますことや、宿泊施設の外周に関する事など、課題に関する御意見も寄せられておるのは事実でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; はい。先ほどのプレミアム付商品券のことですが、プレミアム率を電子のほうを15%ということで、紙よりも5%高くしておるんですが、ちょっと市民の方から複数話を聞いているんですが、このプレミアム率を電子のほうを高くする理由。若者に買ってほしいという話もありましたが、実際には若者が少ないということもあるので、これ一緒にしたらどうかという意見も聞いているんですが、ちょっと今後の考え方

について、今答弁があればお願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 令和4年度の商品券事業につきまして、電子商品券15%、紙商品券10%のプレミアム率で行っております。5%の違いにつきましては、電子商品券、デジタル化そしてキャッシュレス化の推進を目的に、市民の方にも事業者の方にも利便性を向上して使っていただきたいということで5%上げておるところでございます。その中で、平等にしたらという御意見もあるということでございますが、それにつきましては、今後、事業を行う中で検討していくことの一つだと思っております。はい。現在としては未定でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑はありませんか。

11番委員。

11番委員 ; はい、2点お願いいたします。1点目は、成果等実績の146ページ、4目観光交流費の観光PR事業の中の、人流データを活用したデジタル広告業務3,280万円についてですが、どのような内容で効果があったのか伺いたしたいと思います。それからもう1点ですが、同じく観光PR事業費の中の日帰り入浴施設割引キャンペーン事業補助の934万7,000円ですが、どの施設が適用され何が利用されたのか、また前年度との比較についても伺いたしたいと思います。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。よろしくお願いたします。まず、人流データの件について御説明させていただきます。こちらの事業でございますが、デジタルを活用することで恵那市の観光施策で狙うべき客層の分析、来訪者の市内回遊状況の分析、広告効果の測定、こういったところを実施いたしました。具体的には、観光誘客を目的といたしました市内の3つのイベントです。昨年度でございますと、9月のみのじのみのりまつり、10月の山城サミット恵那大会、11月の世界ラリー選手権におきましてイベント情報を掲載いたしましたデジタル広告を配信し、広告を閲覧した人が実際に恵那市にみえたかどうか、こういった効果検証を行うことで、恵那市が狙うべき顧客層を可視化することをいたしました。続きまして、日帰り入浴施設割引キャンペーンについてお話をさせていただきます。対象となった施設でございますが、全部で5施設ございます。ささゆりの湯、かんぼの宿、国民宿舎恵那山荘、恵那峡国際ホテル、花白の湯の市内5施設でございます。総利用者は、3万1,157名でございます。前年度

の総利用者は3万8,201名でございましたが、こちら令和3年度と令和4年度はちょっと条件が異なっておりまして、施設数が7施設とイベントの期間が3か月ほど長く実施しております。令和4年度と同じ条件に当てはめた場合、参考数値でございますけれども利用者は3万136人となりまして、前年と比較した利用者は令和4年度のほうが1,021人増加しております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。
7番委員。

7番委員 ; はい、お願いします。144ページの観光一般経費とあわせて、148ページ観光施設維持管理事業費で、山城サミット関連でお尋ねします。観光一般経費、負担金補助及び交付金800万円と、観光施設費委託料1,551万9,000円執行されております。交付金はどのように使用され、どのような実績や効果があったのか。また、山城の整備事業はどこをどのように整備されたのか。整備箇所等を教えてください。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。よろしく願いいたします。まず交付金800万円のお話でございます。こちらでございますが、第29回全国山城サミット恵那大会実行委員会へ交付させていただきました。実行委員会におきまして、記念式典における講師謝礼、周知を図るためのPRグッズやラジオ広告代、市内13町を周遊するためのイベント、こういった経費に活用させていただきました。実績としましては、大会初日の文化センター会場には3,200人、2日目の岩村会場には9,000人、明智会場には8,000人、2日間として合計2万200人という多くの方に訪れていただくことができました。当初の見込みは2万人でございまして、200人も多くの方に御来場いただけたことや、9月23日から1月9日までに約3か月間に渡りまして、先ほど申し上げました13町を周遊するイベントの際にアンケートを実施しております。その中では、市内で行ったのは初めてだったところがあったといった御意見であったり、いろいろと知るにはいいイベントであったといった御意見があったり、経済効果があるので継続して開催してほしいといった御意見を頂戴するなど、大変反響が大きかったことから、山城をコンテンツとした誘客事業としては、効果があったのではと考えております。もう一つ、整備のお話でございますが、山城整備事業といたしまして、支障木伐採、遊歩道及び看板の設置を、岩村町の飯羽間城、明智町の仲深山砦と一夜城、笠置町の猪狩山城の合計4か所を実施しております。また、看板のみの設置でございますが、山岡町の釜屋城と下手向城、上矢作町の前田砦と城山砦、串原の柿畑城と大平城の合計6か所を実施いたしました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

9 番委員。

9 番委員 ; 2 項目についてお願いいたします。先ほど山内委員が質問しました 148 ページの観光施設維持管理事業費の中のグランピングについてお尋ねします。確か保古グランピングを基として、市内のアウトドア施設を周遊できるとよいというような計画があったかと思いますが、もし分かればここを訪れた後周遊したというような動きがあるのかどうかということが 1 点。それから別項目です。145 ページ、7 款 1 項 2 目の起業・恵那ブランド育成事業のほうです。その中で、新事業チャレンジ応援補助金が 11 件ありますが、11 件の内容というのはどのような事業でしょうかということと、令和 3 年の繰越分となっておりますが、令和 4 年については行われていないのかということをお尋ねしたいと思います。お願いします。

委員長 ; はい、2 点です。観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。グランピングを起点にアウトドアとして市内を周遊したかという御質問だったかと思いますが、よろしくお願いたします。グランピングを起点にアウトドアを切り口に、市内を周遊していただいたことは昨年度実績としてございました。と申しますのはアウトドアコミュニティーというコミュニティー団体によりますアウトドアのイベントを開催していただきまして、その中におきましてグランピング施設を起点といたしました市内周遊、市内のアウトドア施設を利用していただいたという実績がございますので、実績があったという報告をさせていただきます。以上でございます。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。それではもう 1 点の質問でございます。新事業チャレンジ応援補助金の 11 件でございます。こちらの新事業チャレンジ応援補助金は、令和 4 年度、新たに拡充した補助金でございますが、コロナ禍の影響が続く中で事業者が新分野展開、業務転換などの事業再構築に意欲的に取り組む事業について支援する目的で行っております。実績の 11 件の中で、主な事例として申し上げますと、飲食店がテイクアウトでお持ち帰りにも対応した事業を新たに開始した事例や、飲食店のスペースの一部を貸し出すレンタルオフィス事業として新たに開始した事例など、新分野展開などの事例がございました。これにつきまして、令和 3 年度繰越事業として 11 件の交付実績がございました。令和 4 年度の事業としてはということでございますが、令和 4 年度には 6 月補正予算で計上させていただきましたが、こちらにつきましては、現年の商工振興補助金の実績の中に金額としては含んでおりますが、新事業チャレン

ジ応援補助金の販売促進強化枠というものを追加いたしました。件数は3件でございました。販売促進強化はEC販売に向け、商品のリブランディング、これは商品パッケージや商品ロゴなどをアップデートして販売強化を行うという事業の支援をしております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; はい、すいません。146ページの企業誘致費についてです。企業誘致活動経費175万9,000円についてです。企業誘致活動の中で恵那西工業団地の分譲を進めておられますが、企業立地の状況と、企業への分譲と操業開始までのおおむねのスケジュールを教えてください。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 恵那西工業団地の分譲等の主なスケジュールと状況でございます。恵那西工業団地の分譲3区画のうち、2区画の分譲企業が今年度決定をしております。造成工事を今年度、令和5年12月までに完了いたしまして、令和6年2月に工業団地の土地を引き渡す予定でございます。3区画のうちB区画につきましては、千葉県市川市に本社のある電気機械器具製造業のヘレウス・エレクトロナイト株式会社が、本社を恵那市へ移転するというので、令和5年3月20日に恵那市と企業立地協定を締結しております。令和6年冬には操業を開始するスケジュールで、約50人の従業員を予定しております。C区画につきましては、大阪市に本社のある鉄鋼業のヤマシンスチール株式会社で、現在ある恵那テクノパークの恵那工場に続いて市内2か所目の工場となります。令和5年4月28日に恵那市と企業立地協定を締結しております。令和7年夏に操業を開始するスケジュールで、約20人の従業員を予定しております。残り1区画のA区画につきましては、分譲地の企業誘致の成立に向けて、企業誘致活動を継続しておるところでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

6番委員。

6番委員 ; さっきのプレミアム付商品券の話ですが、現在は電子が30%、紙が20%ですので、非常にスマホで使えるというのが便利と。それから紙は、前は並ばなければいけなかったんですが、取りに行く手間はかかるんですが非常にいい制度だといった声が多いです。事業者のほうからも非常に効果が高いと言われておりますので、これは恒久的にやっていくのかどうかお聞きしたいです。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。プレミアム付商品券事業についてでございます。今年度は電子 30% プレミアム、それから紙は 20% ということで、これにつきましてはコロナ臨時交付金、こちらを活用して国の交付金がある中で行っているところでございます。来年度以降、コロナが 2 類から 5 類に変わったところの中で、今後の交付金については、国のほうではまだはっきり明示されておきませんが、期待として継続する可能性は交付金はないかもしれません。これはまだはっきりいたしません。そういった交付金等がない中で今後どうするかというところは、一般財源を使ってでも進んでいくのか。または何か交付金を検討していくかということもございますが、まず商工サイドとしましては会議所、そして商工会、事業者の中ではこういった商品券事業はかなり有効的で効果的で、市内の皆さんに使っていただけるということをお聞きしております。そういった御意見をお聞きする中で、プレミアム率を今のような大きい構造にはできないかもしれませんが、ある程度維持できる、例えば 10%、15% で昨年行っておりましたが、そういった程度のプレミア率になるか分かりませんが、事業としては検討していければと、進めていければというふうには考えておるところでございますが、正式には今後検討していくところでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 146 ページの企業誘致推進事業費の中にですね、サテライトオフィス SOZO 明智の解体を行ったということが書いてありますが、これにかわる施設を何かお考えでしょうか。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい、サテライトオフィス SOZO 明智の解体というところでございます。まずこのサテライトオフィス SOZO 明智について少し御説明いたしますと、場所は明智町でございます。かつて日本大正村のおもちゃ資料館として活用された建物で、こちら未利用でございましたが、恵南商工会の管理委託によりまして、サテライトオフィス事業として平成 28 年から令和 3 年度まで行っておりました。こちらにつきまして、建物の敷地である土地の所有者から借り上げをして行っておりましたが、令和 3 年度のうちに建物敷地の土地所有者から、土地の利活用によりまして借地返還のための賃貸借の解除の申出がございまして、令和 4 年度に解体して更地として借地はお返しをしている状況でございます。これにかわる変わるサテライトオフィスということでございますが、まず今、一つ恵那くらしビジネスサポートセンターこ

ちら2階にありますSOZOトライアルスペースENAがございまして、こちらは事務所としてのレンタルオフィス、共同利用できるコワーキングスペースでの利用が可能でございまして、市内外の事業者、個人の方など多くの利用もございまして。サテライトオフィスとしては、令和4年度、おおむね63日程度の利用でございましたが、今は市内でSOZOトライアルスペースENA一つを今後も有効的に使っただけのように、続けていきたいと考えております。新たにもう一つ代わりに増やすというところは現在考えてるところはございません。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。次に、148ページから152ページの8款土木費の経済建設委員会所管部分について、12番委員から15番委員までで、御質疑ありませんか。

12番委員。

12番委員 ; はい。よろしくお願ひします。資料150ページをお願いいたします。土木費、河川費のところ、河川堆積土除去の要望が地域から多くあると思われるんですが、この要望が工事請負費の中で何件行われ、どのぐらいの金額が使われたのか教えていただきたいです。よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。お答えします。地域要望に対応するために、河川堆積土砂の浚渫を5か年計画として令和2年に策定いたしました。堆積土砂率、人家の危険度を優先して実施しているということでございます。財源としては、普通河川浚渫事業債、これは起債を財源としております。令和3年度繰越の4河川を含めまして、令和4年度の8河川、計12の河川を実施しております。金額は5,057万4,000円でございます。令和4年度も5河川を繰越としております。決算時の実績としましては、令和2年度、令和3年度、令和4年度と事業を進めておりまして、金額ベースで4割程度の実績でございます。近年頻発する気象変動等による豪雨に対応するため、流下能力を確保する上で河川の氾濫による浸水被害を未然に防ぐという効果がありますので、今後も継続して実施していくべきであると考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で御質疑はありませんか。

12番委員。

12番委員 ; あと2件ございます。よろしくお願ひします。建築物対策費、資料の150ページの

8款4項2目の木造住宅耐震改修補助事業のところですが、こちらの令和4年度の見込額と実績を教えてくださいたいと思います。もし令和4年度にそれがなければ近年の実績が教えていただけたらありがたいです。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; はい。よろしくお願いいたします。木造住宅耐震改修補助事業の見込額についてですが、令和4年度について、見込は4件となっておりますが実績につきましては申請がありませんでした。また近年の実績についてですが、令和元年度が4件、令和2年度が4件、令和3年度が1件となっております。また今年度については、まだ申請のほうは来ておりませんが、相談が2件ほど来ているような状況です。以上でございます。

委員長 ; 12番委員。

12番委員 ; すいません。もう1件ございました。リニア基盤整備事業費で、資料の152ページですが、野畑野尻地区機能回復道路の用地補助対象者の件数が何件で、令和4年度で何件契約が行われたのかを教えてください。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 都市整備課長。

都市整備課長 ; はい。リニア軌道の両サイドにできる市道の関係になると思われませんが、立竹木、側溝、塀とかそういう工作物については現在調査中ですので、それを除いた土地と建物についてお答えをさせていただきたいと思います。用地については、全部で49の方が対象になります。建物が全部で19の方が対象となっております。そのうち令和4年に契約を行ったのは、建物と用地とも1件ずつとなっております。以上です。

委員長 ; 12番委員から15番委員で、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; その他の委員で、御質疑はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。152ページの8款5項1目の住宅管理費で市営住宅維持管理費。入居率と若者住宅の入居率をそれぞれ教えてください。それと市営住宅の今後の活用方針っていうか、やはり高齢者の方が多くなってくると一般のところはなかなか入れないので、どうしても市営住宅が必要になるんじゃないかなと私は思うんですが、その辺のことを含めて今後の活用なんかもお知らせくださればと思います。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; はい。よろしくお願いいたします。市営住宅のほうの入居率ですが、市営住宅の入居率

は、令和4年度末において88.3%となっております。ちなみに令和3年度は87.7%、令和2年度が90.7%、令和元年度が83.7%と大体並んだような形となっております。また、若者住宅の入居率についてですが、若者住宅の入居率は、令和4年度末において68.4%となっております。これにつきましても、それぞれ令和3年度が74.4%、令和2年度が71.8%、令和元年度が79.5%となっております。若者住宅においては入居しやすくするために、年3回の入居募集ではなく随時募集を受け付けるなど、なるべく入りやすいような形での募集を行っております。また今後の住宅の考え方ですが、令和4年度におきましては4棟6戸の住宅を解体しました。市営住宅が全般にわたって老朽化が進んでいるため、維持管理費にかかる経費が増えています。そうした中、効率的な維持管理をしていくために、恵那市公営住宅長寿命化計画により耐用期間を過ぎ空き家となった住宅から順番に解体をしています。また継続使用していく住宅につきましては、補助金等を活用しながら維持管理をしていくようにしております。また高齢者等も増えている中で、住宅等につきましては無理な引っ越し等をお願いせず、基本的には空き家となった住宅を解体しながら、適切な維持管理に努めております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、153 ページから 157 ページの 9 款消防費の総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 6 番委員まで、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、ここで休憩を挟み執行部の入替えを行います。

会議再開後は、10 款教育費の質疑から行います。それでは、2 時 35 分まで休憩いたします。

(休憩 : 午後 02 時 23 分)

(再開 : 午後 02 時 33 分)

委員長 ; それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

157 ページから 172 ページの 10 款教育費の総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 6 番委員までで、御質疑ありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; よろしいですか。はい、172 ページで 10 款 6 項 5 目の学校給食費です。エーナ給食や、1 月から 3 月の無償化は本当にありがたかったです。エーナ給食もありがたいんですけど、これはどこの項目に入っているのか教えてください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; エーナ給食の日でございますけれども、9 月から 3 月まで実施しております。こちらは高騰する材料費に、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で対応させていただき、需用費中の賄材料費からの支出となっておりますので、お願いいたします。以上です。

委員長 ; そのほかありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい、158 ページの教育振興費であります。特色ある教育振興費事業費でスクールロイヤー制度を導入されたというようなことでありますが、これに対して主な相談内容と、どのようなことだったか、また何件ぐらいあったのかということをお聞きいたします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。スクールロイヤー制度は、教職員が弁護士から法的な側面の助言を得ながら、問題解決を図るために支援を行うものでございます。主な相談内容といたしましては、いじめに関すること、SNS によるトラブルのこと、また不当要求など、これらが子どものことであつたりまた保護者のことであつたりと、かなり多様化、複雑化した内容が主なものになっております。そして昨年度は、実質的に個別案件として相談があつた件数は 5 件でございます。ただ、個別な案件ということ以外にも全ての学校を訪問させていただき、学校における様々な問題を少し聞きながら、適切なアドバイスを行うと。また、研修も行うということで、弁護士からの助言を得られるという学校の安心感もあり、教員の対応力が向上しているというような効果もあると考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; では、その他の委員で御質疑はありますか。

9 番委員。

9番委員 ; お願いします。成果等実績の161ページの小学校教育振興費です。これは中学校についても同様ですが、タブレット端末利用がかなり進んでいるかと思えます。様々な点でよい点もあるかと思えますが、タブレット端末活用する上での問題点とか課題などありましたらお教えください。また年数がたっておりますので、不具合とか出た場合に、個人負担になっているのかどうかについてもよろしくお願いいたします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。小学校教育振興費及び中学校教育振興費にありますタブレット端末ということでございましたが、授業では日常的に使う状況でございます、必要な場面での有効活用、これに重きを置いて活用がされているというところであります。安全管理と健康面においてもいろいろ配慮を行いながら、取扱いを行っているところでございますが、iPadの活用ルールというものを定めまして、これに基づき運用させていただいております。大切に使うためのルール、また情報モラル、これを守った安全・安心な利用方法、そして健康面の配慮、これらは先生、もちろん子ども保護者ともに確認しながら使っているという状況でございます。

不具合でございます。不具合の大多数は、学校での使用中の落下とか、または落下した後に踏んでしまうというようなことの破損というものがございまして、全端末に対する割合としては大体4%ぐらいになっている状況でございます。あと、その次に個人負担はというところですが、基本的に学習の場面で使う場合は、原則、個人負担はなく市費で対応させていただいております。ただ、活用ルールの中にも定めております故意に破損、または粗雑に扱ったという場合は、保護者に破損費用を負担させていただいております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; はい、2項目についてお願いいたします。164ページ、10款5項1目の社会教育総務費。その中での、地域学校協働活動推進、それが始まってから3年がたったところでしょうか、令和4年で2年目かと思えますが、その効果と、よい事例があったらお聞きしたいと思います。それから2点目には165ページ。青少年育成事業費の、放課後子ども教室です。これは一時期、どの学校もやろうってことで進んで、かなりやっていたと思えますが、現在どのように具体的に行われているのかということと、教師の負担はないのかということをお尋ねいたします。お願いします。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; はい。まず、地域学校協働活動の推進効果はというところで説明させていただきます。こちら、社会教育総務費ではなくて、三学のまち推進事業費になりますけれども、地域学校協働活動は、登下校の見守り、そして、ふるさと学習で地域の方の指導を受けるなど、各地域の文化や自然を活かした取り組みが行われています。

様々な地域学校協働活動によって教育の幅が広がり、学校内での活動にとどまらず、子どもたちが地域や社会とのつながりを感じ、地域の活性化にもつながっているということで、一つ事例を紹介させていただきます。三郷、武並地域では、「夏休みラジオ体操」ということで、地域住民の方に自治会を通して呼びかけて、地域の大人たち、そして園児、児童と一緒にラジオ体操を行ったという活動がありました。効果として、児童が意欲的に取り組むようになったこと。そして、挨拶が交わされて人のつながりを広げることができたこと。このようなことのほかに、前年度よりも参加者が増えているということもよい効果に挙げられると思います。以上です。

すいません。もう一つ御質問いただきました放課後子ども教室のことについて、お答えさせていただきます。放課後子ども教室は、恵那市家庭教育支援計画に基づいて、全小学校区での開催を進めているところです。令和4年度は、市内小学校14校区あるうちの11校区で開催されました。延べ開催数として76回、延べ参加人数2,475人、うち児童は1,644人の参加がありました。令和5年度からは、中野方町が実施スタートするとして、未実施の明智町、上矢作町では導入に向けて協議を行っているところです。放課後子ども教室は、小学校の空き教室、それからコミュニティセンターなどを利用して、コーディネーターさんを中心に地域の方、そして保護者がボランティアとして子どもの見守りや活動の支援を行っています。学校では主に教頭先生が窓口となって、学校行事と重ならないように日程調整をするということをお願いしているところですが、運営には特に負担をかけずにできていると思います。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; はい、158ページの特色ある教育推進事業費だと思うんですけど、今の学校図書館司書の話なんですけども、現在4人ほど恵那市内にいらっしゃると思うんですけども、恵那市は広い上に、小中学校20校近くあると思うんですけど、この4人で充足しているのかどうか。国のほうの第6次学校図書計画によりますと、学校図書の司書につきまして充実をしていくという話もありますし、岐阜市だとか大きな町のほうは各学校に1人ぐらい配置されているようなんですけど、ちょっと今後の恵那市の考

え方をお願いいたします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。学校図書館関係の司書でございます。恵那市は、委員おっしゃられたように4人で活動させていただいております。恵那市の学校規模数からいう標準的な配置基準でいえば、それよりもちょっと少ない状況で、今活躍をさせていただいております。司書の数ということももちろんそうではありますが、少ないながらも創意工夫をしてやっけていただいているという状況は聞いておりますけれども、人の数というものは限られている中でやらさせていただいております。全体の図書活動を踏まえながら考えているわけですが、現在はそのような形で進めさせていただいてる中で、それで必ずしも充足してるかと言えばそうではない面もあろうかと思っておりますけれども、また検討課題とさせていただきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、173 ページの 11 款災害復旧費の経済建設委員会所管部分について、12 番委員から 15 番までで御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、174 ページの 12 款公債費及び 13 款予備費の総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 6 番まで御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、決算書 120 ページから 139 ページまでの、実質収支に関する調書、恵那市財産に関する調書、恵那市基金の運用状況に関する調書について御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

9 番委員。

9 番委員 ; 令和 4 年度恵那市一般会計歳入歳出決算について、認定できないので反対という立

場で発言させていただきます。

恵那市の最大課題は、「人口減少を食い止めること」。少子高齢化の中で、「いかに子どもを産み育てやすい町にするか」、「高齢者がいかに元気で暮らし続けることができるか」と考えます。

今回の決算報告を見まして、この最大課題が本当に認識された決算であるか、大変疑問に思いました。以下その理由を述べたいと思います。

1点目は、24億5,829万円の黒字についてです。この中には、次年度への繰越事業7億3,799万9,000円の額も含まれますので、先ほどお聞きしたように、実質17億2,029万1,000円の黒字となっている点です。

これが家計ならば、貯金が増えてよかったという話なのでしょうが、市財政は単年度決算が基本です。市民の皆さんからいただいた大切な税金を、単年度のうちに市民の福祉向上などのために使うのが基本姿勢だと考えます。

先ほど質問で、なぜ不用額がこのように多く出ているのかをお聞きしました。不用額は、教育費が5%、商工費、民生費ともに4%などです。これらの不用額は、予算執行途中で見直されたり、市の課題にゆえたり、市民の要求にゆえたりする予算執行となされるべきと私は考えます。

一例を挙げさせていただきます。確かに国からの補助金ではありますが、市民の給食費の完全無料化や、より安全な食材をと望む声の子育て世代に多くあり、市のほうではエーナ給食であったり、1月から3月の給食費の無料化が実現しました。これはとても大切なことだと思います。まだまだ市民の要求は、課題に沿っていろいろあります。子育て支援でいうと、保育コースの無料化などの要求もあります。

これらの要求にゆえる一歩となるような市政課題にゆえるために、予算編成、予算執行というか、途中での組み替えなどを望むところです。これが1点目の理由です。

2点目は、世界ラリー選手権、WRCについてです。開催による経済効果については、私を含めて複数の議員から疑問の声が出ておりました。今回、「地方創生関係交付金」についての事業効果検証シートが議員には情報公開され、見させていただきました。先ほどの質疑の中でもありましたけども、これはあくまで「三河・東濃地域の山村及び産業振興に向けたまちづくり事業」の効果検証。つまり豊田市と恵那市を含めた検証シートであって、恵那市独自のものではありません。先ほどの質問の中で、恵那市では出していない、検証されてない、効果があったと話を聞いている。経済波及効果はあったんではないか。具体的には出せないというような御答弁いただきました。KPIを見ますと、検証シートの中では関連企業の自動車販売台数効

果なども挙げられています。これが本当に恵那市としての経済効果として、検証できるのかどうか大変疑問に思いました。そして、私は恵那市独自の検証結果を示していただかないと、決算を認定できないと考えております。

以上、2点の理由から、一般会計決算の認定に反対いたします。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、挙手により採決を行います。

「認第1号 令和4年度恵那市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものとするに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって、「認第1号」は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

本日の審議はこれまでとし、次回の委員会は、明日9月12日、午前9時から開きます。

以上で、本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

(散会：午後02時51分)

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 決算審査特別委員会委員長 伊藤勝彦

令和5年第3回 決算審査特別委員会会議録

令和5年9月12日

恵那市議会 議場

開 会： 午前8時57分

委員 長 伊藤 勝彦

副委員 長 太田 敦之

2番委員 猿渡 南江、3番委員 佐々木 透、4番委員 鶴飼 伸幸、6番委員 町野 道明

7番委員 林 貴光、8番委員 秋山 佳寛、9番委員 平林多津子、10番委員 柘植 孝彦

11番委員 服部 紀史、12番委員 山内 敏敬、13番委員 中嶋 元則 14番委員 安藤 直実、

15番委員 西尾 努

欠席委員 5番委員 後藤 康司

委員長 ; 定刻より少し前ですけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから令和5年第3回決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、本日の会議に病気療養のため、5番後藤康司君から欠席する旨届出がありましたので御了承願います。

昨日に引き続いて、「認第2号 令和4年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案ごとに行います。議案の内容は詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

それでは、「認第2号 令和4年度度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

7番委員から11番委員までで、御質疑はありますか。

9番委員。

9番委員 ; おはようございます。お願いします。成果等実績の179ページ、歳入の4款1項1目の中の保険者努力支援制度についてお尋ねしたいと思います。

令和3年度と比べると、ここでの収入が減っています。ということは、評価が下がったのかなど。令和4年度は何点で、岐阜県で何位だったのか。また、そんな中岐阜県で評価された点と課題は何かということをお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; よろしくお願ひします。保険者努力支援交付金につきましては、昨年度と比較しますと、342万9,000円減額となっておりますが、国から県へ交付される交付金自体も減少している中で、そこから市町村の得点の割合で交付しているため、市への交付金も減少しているような状況であります。しかし、恵那市の基礎となる得点につきましては614点、県内の市町村の平均は569.19点で、県内における恵那市の順位は14位で昨年より1つ順位は上がっております。全体的に取り組んでいかなければならないこととしまして、特定健診等の受診率が低いこと、それから後発医薬品促進の取り組み、使用割合の低い点、さらにはメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合が上昇したことが課題だと考えております。

よい点として評価された点でございますが、収納率の項目につきましては評価されております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありますか。

1番委員。

1番委員 ; はい、よろしくお願ひします。177ページの国民健康保険料の医療給付費現年分の中にですね、国民健康保険の被保険者数、これ減少傾向にありますけども、年間医療費などの状況が保険料に影響すると思いますが、1人当たりの医療費が増加傾向であるようですので、その医療費の状況と、その対策についてお聞かせください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。医療費につきましては、委員おっしゃるとおり増加傾向でありまして、被保険者1人当たりの療養給付費は32万7,404円で、前年度より1万8,361円増加しております。医療費適正化の取り組みとしまして、国民健康保険制度の安定運営をするために医療費の適正化は重要であると考えております。特定健康診査の受診率を上げ、予防できる生活習慣病などの疾病を早期発見、早期治療し、重症化しないよう特定保健指導等により医療費の抑制へとつながるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; お願いいたします。183ページの歳出のところ、保険給付費っていうのが2億円ほど下がっていますけども、これはどのようなことが考えられるのでしょうか。

例えば、医療機関が少ないので、かかる病院が少ないとか、あと健診率の向上とか、そういうようなことは関係あるのでしょうか。お願いいたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 昨年度と比較し減少した理由としましては、国保の加入者が昨年度より 607 人減少していることと、被保険者の医療機関にかかられた件数が昨年度より、3,472 件減少しております。しかし、1 人当たりの療養給付費につきましては、診療報酬単価も上がっていることから、昨年度より上がっているような状況でございます。健診率の向上などとの相関につきましては、現在策定中のデータヘルス計画において、健診結果など分析中でありますので、次の計画に反映させていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 次に、186 ページの 4 款です。ここも保健事業費がかなり減となっております。令和 4 年度の前算額は 9,587 万 9,000 円、決算額が 6,929 万 8,000 円で、この決算額は令和 3 年度の決算額とそんなに違わないのに、令和 4 年度の前算額が結果的に 3,000 万円弱増えているんですが、これは何か予定をされていたのかどうかということをお聞きいたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 保健事業費のうち、特定健康診査等事業費の特定健診委託料の前算では、個別健診の受診者数を 2,800 人、それから集団検診を 1,400 人、情報提供事業の件数 500 件と積算しておりましたけれども、実際には個別健診が 1,708 人、それから集団検診が 814 人、情報提供事業につきまして 290 人で、その乖離が全体の執行率を下げています。それから、健康づくり推進費の役務費で、医療費お知らせ通知や後発医薬品利用差額通知書などの郵便料になりますけれども、医療費のお知らせ通知を年 6 回発送の予定でしたけれども、こちらは確定申告などに使用することから、早い時期に送付すると紛失される方が多くありましたので、申告時期に合わせて年 2 回の発送に減らしたことにより、役務費の執行率を下げております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。「**認第2号 令和4年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第2号**」は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**認第3号 令和4年度恵那市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

7番委員から11番委員までで、御質疑はありませんか。

9番委員。

9番委員 ; はい、お願いします。成果等実績の191ページ、1款1項1目です。特別徴収保険料現年分ですか。そこですが、予算比較で1,200万円ほど増えているようですが決算が。その辺りはどういうことなのかをお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。お願いいたします。1,200万円増えておりますのは1目ですね。第1号被保険者介護保険料、こちらが12億517万5,000円の予算に対しまして、決算額が12億1,772万2,000円。差引きますと、1,254万7,000円の増加というふうになってございます。介護保険料の予算につきましては、前年度の本算定、これ前年の6月になりますけれども、こちらの状況を基に推計してまいります。普通徴収分と特別徴収分を合わせた総対象者数1万7,144人と見込んだところですが、実際は231人増えたことにより、全体で1,200万円余の決算額が予算に比較して増加となったものでございます。なお、保険料につきましては、10段階の所得階層によりまして年間2万1,400円から13万5,600円を納めていただくこととなっております。よろしく申し上げます。

委員長 ; ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; 198ページをお願いします。その中の介護サービス等諸費。2款1項1目ですね。介護サービス等諸費の中でお尋ねいたします。令和3年度比較で、個人負担が1割、2割、3割の方の割合がどのように変化したのかと。これ所得によって違いますね。というのをお尋ねします。それから、昨年制度の改正があって、施設入所で一定の財産のある方の負担増があったんですけども、そのことで自宅介護が増になるようなこ

とがありましたかということをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。自己負担の話でございます。所得によりまして、サービスを利用した際に個人から負担をいただくものにつきましては、1割、2割、3割ということで御負担いただくものになっておりますが、人数は年によって違いますので、割合で申し上げますと、1割を御負担いただく方は、令和3年度では全体の94.7%、令和4年度では94.9%、2割を御負担いただく方は、令和3年度で全体の3.1%、令和4年度では2.9%、3割を御負担いただく方は、令和3年度では2.2%、令和4年度では2.2%と大きな変化はないということでございます。以上です。すみません。それから家賃、食事、こうしたものが法改正によって財産のある方の自己負担増が自宅介護の増になっていないかというお話だったと思いますけれど、特にそうした声は聞こえておりませんのでお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; お願いします。200ページの3款1項1目、介護予防・日常生活支援総合事業費についてお尋ねします。これは大きな数の中なので変わったことはそう関係ないかもしれませんが、訪問型サービスが増えたのが494件、通所型サービスが減って358件、配食サービスが421件ということで、通所とか配食が減っているのはコロナからの回復というか、ウィズコロナの影響があったのでしょうか。お願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。お願いします。訪問型サービスにつきましては、前年度と比較しますと、今回494件減ってございます。これは、特にシルバー人材センターからの訪問ヘルパーが主な内容になりますけれども、ひとえにコロナによる利用者の利用控えが主な理由ではないかと思っております。それから通所型サービスにつきましては、昨年比較しまして358件増となっております。こちらは、介護事業所のコロナ感染症対策などが充実してきたこともあり、昨年度に比べて利用者数が増加に転じたというふうに見ております。それから、配食サービスにつきましては、令和3年度が329人、令和4年度は251人ということで、対象となる人数が減ってきたことが件数の減になっていると考えております。対象者の減少理由としましては、施設あるいはグループホームへの入所であったりとか、あるいはお亡くなりになられるケースなどが考えられるかなというふうに思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; はい、すいません。ただいまの質問で、プラスやマイナスを少し間違えたようですので、後で確認してもう一度お願いいたします。すいません。

201ページの3款2項1目、地域包括支援センター事業についてお尋ねします。総合相談支援業務3,335件が3,753件に、それから権利擁護業務が通報13件、虐待認定が3件とありますが、これは相談しやすくなったから増えたのか、それとも実際に困難が多くなっているのかということをお尋ねしたいと思います。それと同時に、包括支援センターについてお尋ねします。包括支援センターは、中学校区ごとに1つというようなことが基準で示されていますけども、実際山岡町にできたことで随分恵南地域が変わったかと思いますが、山岡町の実績の伸びはいかがでしょうかということと、笠周地域にはまだありませんが、その辺で要望する声とか、相談件数など分かりましたらお願いします。よろしくをお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。包括支援センターの過去5年間の相談件数の推移を御紹介いたしますと、平成30年度は2,803件、令和元年度は2,939件、令和2年度は3,070件、令和3年度は3,335件、令和4年度は3,753件となっております。この5年間で950件の増、34%の伸びと、上昇の一途をたどっているという状況でございます。それから、そのうち山岡振興事務所内にあります恵南包括支援センターでの相談件数ですが、設置をいたしました令和2年度で1,243件、令和3年度は986件と減少しましたが、令和4年度は1,363件とこちらも増加傾向にあり、令和2年度からは120件、9.7%の伸びとなっております。その相談内容を分析しますと、介護保険制度に関する相談であったりとか、高齢者の実態把握、医療や健康に関する相談、認知症に関する相談とありまして、ここ数年伸びてきている相談内容としましては、高齢者虐待に関すること。これは身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待などに関する相談でありますとか、判断能力が十分でない方の財産や生活を守る成年後見制度に関する相談が増えてきております。それから、令和4年度の虐待案件ですけれども、3件の身体的虐待を認め、入院や入所による分離、それから訪問サービスを増やすなどして環境を変えるなどの対応を講じたところでございます。それから、笠周地域につきましては、これまで月1度の巡回相談というものを令和2年度からスタートしました。令和4年度の相談件数は3件ということで、なかなか日にちを決めての相談は住民ニーズと合っていないということから、令和5年度からは巡回相談を廃止しまして、その都度包括支援センターで直接丁寧に対応するといった形に変更しておりますので、

よろしく申し上げます。以上です。

委員長 ; そのほかありませんか。

9 番委員。

9 番委員 ; お願いします。202 ページの包括的支援事業費などでみますと、いろいろが動き始めて、認知症カフェの開催が令和 3 年から令和 4 年は年 4 回から 8 回に増えたとか、利用人員が 79 人から 200 人に増えたとか、それから認知症初期集中支援チームの支援で 6 人から 11 人が救われたってこれちょっと分からなかったんですけども、のこととか、それから各地域のサロンとか、そのあとの 3 款 1 項 1 目なんかにおきましても、サロンとか健康体操とか様々なところで大勢の参加が出ている。ウィズコロナで増えてきているのかと思いますけども、こもりがちな高齢者からの脱却が徐々にできつつあるのか、その辺は数としてははっきり出ないとは思いますが、それからその効果もはっきりとは出ないと思いますが、高齢福祉課でつかんでみえる様子で、そのような変化が見られるのかということ、大変お答えが難しいと思いますけどもよろしくお願ひいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。委員おっしゃられましたとおり、令和 3 年度から令和 4 年度の数値につきましては、それぞれに数値が増えてきているといったところでありまして、コロナ対策もしっかりと対応しながら活動が活発になりつつあるといったところが見受けられると思います。それから、閉じこもりがちな高齢者が外に出ておられるかということですが、特に閉じこもりがちな高齢者が外出された、そういったデータはちょっと持ち合わせておりませんので、具体的なことは申し上げられないんですが、ただ地域などでいろいろと地域ケア会議などでお話を聞く機会がございます。そうしたところでは、社会との接点や外出する機会というものは確実に増えてきたねといった声を聞くことができました。そういった状況でございます。以上です。

委員長 ; はい。9 番委員。

9 番委員 ; はい。今の御質問に対してありがとうございました。

やっぱりそういうことが介護予防というか、そういうことにつながっていくっていうことを今強く感じております。

続きまして、成果等実績の 203 ページの任意事業費の中の、介護用品の購入助成事業についてです。ここでは要介護 4・5 の高齢者で、在宅介護、また非課税世帯に対して介護用品購入費用の一部を助成したということですが、実際に在宅介護の 4・5、非課税世帯を含めてですけども、要介護 4・5 の人数はどれくらいなのかと

ということでお尋ねしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。人数につきましては、月々でいろいろと動きますのでなかなか申しにくいところはありますけれども、例えば令和5年3月のサービスを利用された内容から紹介しますと、令和5年3月の居宅介護サービスを利用された方は、全体で1,998人おられます。このうちの要介護度5の方は144人、それから要介護4の方が229人という状況になっております。以上です。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; 次に、同じく203ページの基金積立金、4款1項1目ですか。基金積立金というのがありますが、令和3年は218万8,000円であったものが、令和4年には3,464万4,000円と大幅に増えているんですけども、これはなぜでしょうかということと、この積立金はどういうことに使われるのかということをお尋ねいたします。お願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; この基金積立金は、65歳以上の第1号被保険者から納めていただいた介護保険料を充てることになっております。令和4年度の決算では、介護保険給付費の伸び率がマイナスに転じたことで、介護保険給付基金へ3,464万4,000円を積み立てることができました。今回3,464万4,000円を積み増したことで、令和4年度末の基金残高は3億7,107万1,000円となりました。この基金につきましては、来年度からスタートします第9期の介護保険事業計画の中で、基金の取崩しを視野に入れた介護保険料の額を決定していくということでございます。以上です。

委員長 ; はい。そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; はい、よろしく申し上げます。197ページの総務費の介護認定事業費の中に、要介護認定者数が書いてありますが、この要介護認定の更新の有効期限が最長46か月になったということを聞いておりますが、その46か月の有効期間と認定された人は何人ぐらいみえるのか。介護度別、それと介護認定までの平均の日数を教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。お願いします。要介護認定の更新の際の認定有効期間のうち、48か月制です

ね、48 か月制を採用いたしましたのは、恵那市と中津川市の両市では昨年の令和4年8月からとなっております。令和4年度におきまして48 か月を認められた方は、更新対象者1,434人中230人で、率にしますと16.0%となっております。それから230人の介護度別の内訳ですけれども、要支援1の方で18人、要支援2の方で13人、要介護1の方で29人、要介護2の方で29人、要介護3の方で24人、要介護4の方で46人、要介護5の方で71人となっております。それから、介護認定までの日数でありますけれども、30日以内で認定されたものが1.4%、それから31日から40日かかって認定されたものが15.1%、41日から50日で認定されたものが36.7%、51日以上かかったものが46.7%となっております。平均いたしますと52.1日という数字になってございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; はい、成果等実績の198ページの保険給付費、介護サービス等諸費についてお聞きします。予算額と比較しまして、全体で2億3,200万円ほど減額をしております。内訳を見ますと、令和3年と比較しまして地域密着型サービスは増加しておりますが、その他のサービスはやや減額となっておりますけれども、そのあたりの理由をお聞きしたいのと、令和3年度から令和5年度の3年間、8期の計画のうち施設の特養は20床の増床で老健は5床という予定が計画の中に入っておりますが、それぞれどこまでこの増床が令和4年度までに進んだかということと、計画していた施設の増床分については、令和5年度が最後なんですけれども、実施される予定があるのか。その辺についてお聞かせください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。介護サービス給付費のところでの御質問でございます。これまでは、この給付費につきましては過去から平均いたしますと約1億2,000万円ずつ増加してきたという状況でございましたけれども、令和4年度の介護サービス等諸費につきましては、令和3年度と比較しますと66万7,000円少ない52億3,000万円ほどという決算になってございます。中身を分析いたしますと、特に増加額の大きなサービス給付費は地域密着型介護サービスでありまして、約5,330万円の増となった一方で、施設介護サービス費は約3,970万円の減。居宅介護サービスでは約700万円の減となっております。この要因を分析しますと、まず地域密着型介護サービスにつきましては、事業所が3施設増えたということで、サービスの量が増えたということが挙げられます。一方で施設介護サービス、それから居宅介護サービスの減少につき

ましては、この事業の対象となります要介護1から要介護5までの認定者の数が、令和3年度と比較しますと、全体的には51人減少しておるということであります。中でも、要介護5の方が26人の減。それから要介護4の方が15人減ということで、重い介護度の認定者の減少が給付費減につながったと分析しております。

それから、8期計画の達成見込みというお話であります。8期計画では、施設サービスの特養で20床、それから老健で5床を増床するという計画を立てたところであります。この8期計画は、令和3年度から令和5年度までの3か年計画となっております。今年が最終年度となっております。老健の5床につきましては、老健ひまわりにおいて4床の増床がかなったところですが、特養についてはコロナ禍によります運営法人の体力も厳しくなるといった理由もありまして、実現の可能性は極めて低い状況になっています。計画未達によります全体計画への影響ですけれども、確かに20床を増床することで、必要な介護保険給付費を見込んで介護保険料を決定しておりましたので、実際に増床できなかったことで給付費は見込みよりも低く推移をしているということは事実でありまして、基金の積み上げも予定以上に多くなる見込みであります。それから、この計画がかなわなかったことによる市民への影響ですけれども、令和5年4月1日現在の特養待機者のうち、すぐに特養へ入所したいというふうに希望された待機者は32人いらっしゃいます。こういった調査経過からも、ベッドが確保できていれば入所がかなったということもあろうかということから、残念ながら影響は及んでいるのではないかと考えております。この計画につきましては、次期の第9期計画の中でしっかりと検証しながら議論してまいりたいというふうに思います。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14番委員。

14番委員 ; 成果等実績200ページの介護予防・日常生活支援総合事業についてお聞きしますが、中身を見ますと、訪問型サービスC、これ恵那市独自の事業なので、恵那市は幾つかつくっていただいていると思うんですけども、その中で訪問型サービスCというサービスがあるんですけど、これが昨年も少なく、実績はゼロでしたし、令和4年ごめんない、令和3年度はゼロでした。令和4年度については7件しかないということで、件数が少ないのはどうしてかということと、制度内容のブラッシュアップが必要なのかなという、その辺の考えをお聞きしたいということが一つと、総合事業の中で、リハビリ型の通所サービス、リハビリに特化したサービスに取り組んでいる事業所があります。これが市街地に2件ほどございまして、実際いつも利用者

がもう満杯という状態で、誰か入りたいよっていうふうになってもなかなか1か月ぐらい待ちとか、長いときにはそういう状況があると思います。特に男性に人気のサービスで、お風呂とか食事はなし、リハビリ、ちょっと筋トレとかそういうものに特化しているので、利用が男性、女性もちろんあるので実際利用しにくい状況があるのではないかとこの現状把握をどうされているかということ。

今度9期の計画につきまして、国の指針、基本指針の中にも、やはりリハビリを重視したサービス展開をとることがございましたので、9期計画の中でこのサービスの充実が必要かなというふうに考えますけどいかがでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; まず1点目の御質問です。介護予防・日常生活支援総合事業の中で、訪問型サービスの中に訪問型Cというサービスメニューがございます。これは、短期集中の予防サービスであり、総合事業対象者、または要支援1の方、または要支援2の認定を受けた方に対しまして管理栄養士による食生活指導や、歯科衛生士による口腔清掃方法指導、それから食生活改善推進員による減塩アドバイスなど、専門職による居宅での体力改善に向けた相談指導業務のプログラムであります。コロナ禍ということもありまして、令和3年度はゼロ件でありました。令和4年度は7件という実績になっております。現場からの声では、今さら指導を受けてももう遅いといった声であったり、個人負担がかかることもあり、指導を受けるよりもヘルパー制度を利用したいといった声が上がっているところであります。しかしながら、日常生活をよい方向へ改善することは、御本人にとっても、それから私ども保険者にとっても大変重要なことですので、引き続き対象となる方にはこうしたサービスの必要性を説きながら、御利用いただきたいなと思っています。

それから、リハビリに特化した施設の必要性という2つ目の御質問ですけれど、新たな介護サービス事業所の設置につきましては、市が直営で行う場合を除きますと、全て社会福祉法人や民間団体による運営に委ねざるを得ないということになります。当面、恵那市が直営で施設を設置する計画はございませんので、そのニーズに応えていこうとすると、民間等への設置をお願い、あるいは促していくということになりますけれど、開設者としましては事業の採算性も無視できることではございません。これまで具体的にそうした内容のサービス事業所をこの地域に欲しいといった声は寄せられておりませんが、地域によっては住民主体ではありますけれど、男性に特化した活動グループの展開をなされている地域もございますので、そうしたことも参考にしながら、現在第9期計画を策定中でありますので、委員の皆さん

とも議論しながら今後の方針を立ててまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

9番委員。

9番委員 ; お願いたします。令和4年度介護保険事業特別会計決算に反対の立場で発言させていただきます。介護保険事業は、ますます高齢化率が上がる恵那市において、とても大切な事業であります。また、現在第8期の高齢福祉計画の見直し、そして9期に向けての計画が進んでいるところです。そういう意味において、今回令和4年度の決算はどうであったかを振り返ることが大切と考えます。

現状を見ますと、制度などの改定により介護認定が厳しくなる、在宅介護は増加する、ヘルパー等の業務や訪問時間が短くなる、介護従事者が確保できない、特に訪問介護のヘルパーさんが高齢化により確保できない等々、多くの課題があるかと思えます。ちまたでは、現在お元気な高齢者も、これからどうなるのだろうという不安の声も多く聞かれます。予算編成時にも課題となっていることですが、家庭介護で大変さを抱える介護者への支援が十分ではないと考えます。具体的には質問もいたしました。任意事業、介護用品の購入助成事業についてです。この事業は、要介護4・5の家族を抱えた非課税世帯の方に介護用品の購入補助が行われているんですけど、まずその方たちがどのような暮らし方をしてみえるかと思うと胸が潰れる思いです。また、非課税ではないけれども、介護度の高い方を家庭で介護される方々には、訪問介護など様々な支援がありますが、介護のために仕事に就けない方も多くいます。そうした方々への金銭的支援や精神的支援にさらに力を入れるべきだと考えます。また、先ほど安藤委員の質問にもありました、特養の増床ができなかったと。待機しいてる方が30数名みえるということからも、やはりそうした方々への支援が必要だと考えます。基金積立金が、今年度様々な事情の中ですけども、3,464万4,000円あり、そうした財政を有効に活用することが大事ではないでしょうか。9期に向けて、それを考えてみえるということですので期待したいと思います。

以上の理由から、介護保険事業特別会計決算に反対いたします。よろしくお願いたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、挙手により採決を行います。

「認第3号 令和4年度恵那市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」
は、原案のとおり認定すべきものとするに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「認第3号」は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第4号 令和4年度恵那市遠山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

1番委員から6番委員までで、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「認第4号 令和4年度恵那市遠山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」
は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「認第4号」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第5号 令和4年度恵那市上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

1番委員から6番委員までで、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「認第5号 令和4年度恵那市上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「認第5号」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第6号 令和4年度恵那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

7番委員から11番委員までで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

9番委員。

9番委員 ; すいません。これは歳出のほう、被保険者の保険料というか支払いですね、これ歳出です。すいません、はっきりしなくて。昨年10月に、窓口負担が1割、2割、3割という改定があります。2割ができましたね、収入によって。そのことによって、負担の人数の割合がどのように変わったのかということをお尋ねしたいんですが、すいません。私が整理出来ていなくて。

委員長 ; はい。保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。後期高齢者医療制度に加入している被保険者の窓口負担は、委員おっしゃられたように一般所得者等1割、それから現役並み所得者は3割とされておりましたけれども、令和4年10月からは一般所得者等のうち、一定以上の所得がある方は2割と負担割合が変わっております。その自己負担の割合でございますけれども、令和5年3月末時点で被保険者数9,359人のうち、3割負担の方が4.53%、2割負担の方が14.54%、それから1割負担の方が80.93%となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

9番委員。

9番委員 ; ということは、3割と2割になった方も10月以前は1割であったということでしょうか。ありがとうございます。

委員長 ; ほかの委員で、御質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 後期高齢者医療特別会計について、反対の立場で発言させていただきます。

今、平林委員の質問でもありましたように、2割負担の方が14.54%も増えている。その中で、地域の方の声を聞きますと、非常に家計に響いてきた、年をとってきたので医療費の負担が非常に大きい、いろいろなものが値上がる中で本当に生活が大変だっている声もたくさん聞いております。この後期高齢者医療制度っていうのは、2020年にできたわけですが、昨年の10月1日からこの医療費が2割になるっていうことで、全国的には対象者が370万人、総費用で1,850億円、1人当たり5万円の増というようなことも言われております。そして、こういう中での受診抑制があるっていうことも考えられますので、今後の高齢者、やはり病気が多いわけですけど、今後元気で長生きの恵那市ということにも影響が出てくるのではないかと考えております。その中でも、やはり最も負担が減るのはこの制度で、公費の980億円とも言われております。軍事費にはいっぱいお金が使われるわけですけど、高齢者の命に直結するこの後期高齢者医療保険は認めることはできないというようなことから、反対とさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、挙手により採決を行います。

「認第6号 令和4年度恵那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものとするに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「認第6号」は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第7号 令和4年度恵那市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

12番委員から15番委員までで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑ありませんか。

10番委員。

10番委員 ; はい、水道事業会計、決算として赤字という数字が出ております。で、監査意見書のほうにも指摘があるんですけども、供給単価と給水原価、いわゆる原価割れという状態で、この意見書にも指摘があるように、今後考えていってほしいということなんですが、4、5年前に水道事業は負担金を下げるということになったときに、しっかりやっていきますというような説明を我々受けておるんですけど、こういった数値を見ると、大丈夫かというようなことを思うわけですが、その辺の見解をちょっと教えていただきたいと思います。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい、よろしく申し上げます。令和4年度、1,998万7,907円の純損失となった要因につきましては、原油価格の高騰に伴う動力費の増加と、資産減耗費によるものです。動力費につきましては、施設やポンプの電気代など、資産減耗費は、主に久保原浄水場の浄水方法変更に伴う機器更新のため、償却資産の残存価格を費用化したものです。今回の資産減耗費の増加は、令和4年度のみであり、令和5年度は例年程度を見込んでいます。ただし、今後、施設や機器の老朽化が進むため、今年度改定する経営戦略により、経費の平準化を図れるよう取り組んでいきたいと思っております。その関係で、健全経営を考えて、できることをやりながら将来的には水道料金の見直しも含めた形での検討が必要になってくるかと思っております。

委員長 ; 10番委員。

10番委員 ; 細かいことは、今議会で一般質問される議員もみえますので、そこでよくやっていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

6番委員。

6番委員 ; 有収率がですね、2.79ポイントということで下がってますけども、今回、3,035.4メートルの管の更新事業があったわけですけども、気の長い話かもしれませんが、この有収率を上げる、下がる、維持という3つの観点で考えた場合に、どれほどの更新事業というものを、何かそういうものが、計画があればお聞きしたいのと、それからもう1つですね、さっき見直しもあるって話でしたのでそこはいいんですけど、今回経費を補うという点でですね、一般会計の方からだと予算が3億4,200万円ありまして、決算では2億8,100万円。若干の余裕があるわけですが、その辺りほどのようなふうだったか、お聞きします。

委員長 ; よろしいですか。上下水道課長。

上下水道課長 ; 1点目につきましては、現在、老朽化した管路につきましては、改修は行っておりま

すが、老朽化した管路を整備した時期というのが、同じ時期になっておりまして、実際、改修工事をやっても、そこまで改修が進まないという状況になっております。

委員長 ; そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員もよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**認第7号 令和4年度恵那市水道事業会計決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第7号**」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**議第51号 令和4年度恵那市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

12番委員から15番委員までで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

11番委員。

11番委員 ; はい。成果等実績の235ページ、下段になりますけど、(2)として資本的収支の状況に記載のある不明水対策についてお尋ねしたいと思います。かねてより、これは指摘があります、有収率の関係で、奥戸処理区と岩村処理区の公共下水道について不明水調査を実施されたということですが、その調査結果について伺いたと思います。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい。不明水対策について令和4年度には、大井町の奥戸処理区と岩村処理区で広範囲な目視調査を行い、マンホール蓋から雨水の流入がある箇所の補修を行いました。奥戸処理区では、27か所の補修をしました。岩村処理区では、箇所の特定までには至りませんでしたので、令和5年度に引き続き調査を実施し、新たに簡易カメラ調査や定点カメラの設置により、降雨時の水位状況の確認調査を行い、不明水対

策に取り組みます。以上です。

委員長 ; そのほかございませんか。

10 番委員。

10 番委員 ; はい。今の件で質問といたしますか、不明水調査、それから、かなりいろいろ手を打ってみえるんですけど、なかなか効果が数値を見ると見えないということで、今後ともお願いしたいと思います。恵那市の場合ですと、下水道と浄化槽と排水の処理の方法が2通りある中で、浄化槽と下水道を共用されている世帯との格差があまりに出てくると、公平感がとれなくなるっていうことも私は思っておりまして、今後ともそこを含めて、よく検討していただきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

委員長 ; 今後についてということでよろしいですか。はい。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第51号 令和4年度恵那市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算の認定についても原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「議第51号」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに決しました。

委員長 ; 次に、「認第8号 令和4年度恵那市病院事業会計決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

7番委員から11番委員まで、御質疑はありませんか。

委員長 ; 11番委員。

11番委員 ; はい。先日ですね、新政会と恵那病院との間で意見交換が行われました。そこですね、事務方のほうから経営状況等の説明があったわけなんですけど、協会と市との間での金額の出入りの関係で、少し疑問に感じたところがありましたので2点ほど、質問させていただきたいと思います。

1点目は、歳入歳出決算書の125ページになります。1款病院事業収入の3目その他医業収入、691万2,000円と、それから6目、その他医業外収益4,318万9,806円の合計の5,010万1,806円は、これ地域医療振興協会からの協力金だと思いましたが、昨年と比較して約2倍となっていますので、その理由をまずはお尋ねしたいのと、それから2点目は、次のページになります。1款1項3目、経費の中の交付金の1億7,212万8,304円、これは指定管理料だと思いましたが、これまで1億5,000万円台で推移していましたが、令和4年度では約2,000万円増えています。その理由について伺いたいと思います。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。お願いします。まず1点目ですが、1款1項3目のその他医業収益691万2,000円は、病院群輪番制運営事業、中津川市民病院、市立恵那病院、国保上矢作病院の2次医療を確保するための事業で、恵那病院が当番となった108回分の事業分となっております。1款2項6目のその他医業外収益4,318万9,806円は、職員宿舎の使用料や、院外薬局の土地使用料、及び、前年度の市立恵那病院の黒字分のうちの4,000万円を協力金として納めていただいたものが主なものです。この協力金につきましては、恵那病院の指定管理者である地域医療振興協会との基本協定において、病院の施設、設備の整備に係る費用に充てるため、指定管理者協力金を毎年度支払うものとするとして、協力金額は4,000万円とし、年度協定書で定めております。また、市立恵那病院にかかる経常利益が8,000万円を下回る場合は、経常利益の2分の1に相当する額を翌年度の決算の確定後、納付することになっております。平成24年度から令和4年度までに納付された金額の総額は、2億6,970万円で、これは将来の大規模な修繕に充てるため積立てております。前年度と比較して、約2倍となったのは、令和2年度の収益がコロナの影響や、整形外科の収益が減ったことにより、収益費が3,604万4,000円と少なかったため、協力金が2分の1となる1,800万円だったことによるものでございます。

2点目の、昨年度と2,000万円指定管理料が増えた件ですが、市立恵那病院は基本的には診療報酬等で運営しておりますが、指定管理者との基本協定書に基づき、救急医療に係る事業、医師の派遣に係る事業、周産期医療など不採算となる事業に対して、運営交付金を交付しております。特に周産期医療を行う産婦人科は新病院に新たに設置したことから、当初の事業費の見込額で指定管理料を算定し、運営交付金として交付してきました。5年が経過し、実績額から指定管理料を見直しました結果、前年度に比べて約2,000万円の増額となりました。増額の理由としましては、

分娩については 365 日 24 時間対応するため、常勤医師のほか、産科の当直待機の医師を外部にお願いしております。その非常勤医師を確保するための人件費が想定以上に高額となったことが主な理由です。産婦人科の医師は全国的にも少なく、当直待機の医師は、東京や千葉、九州など、全国各地にお願いして来ていただいている状況です。そのため、市立恵那病院の周産期医療を維持し、恵那市の妊婦さんが恵那市で出産できる体制を維持するため、2,000 万円を増額したものです。また、今年度からは、産婦人科の常勤医師を 1 人新たに確保し、効率的な運営をしていただくよう、指定管理者に御努力していただいている状況です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑ありませんか。

6 番委員。

6 番委員 ; 今の話で、254 ページですけども、物品の購入の件で、恵那病院と上矢作病院と比べるとかなり違いがありますけども、この違いによって、医療とか入院の差というもののは何か考えられるものなのかどうかということとともに、確認ですけど、その場合には恵那病院に搬送されていくのかということをお聞きします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。診療科が大きく違うということと入院施設については恵那病院のほうが整っているということがございます。物品の購入につきましては、基本的には更新にかかる費用ということで、現在使用している機器の老朽化に伴う購入が主なものとなっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**認第 8 号 令和 4 年度恵那市病院事業会計決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第 8 号**」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ;次に、「議第52号 令和4年度恵那市国民健康保険診療所事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

7番委員から11番委員までで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第52号 令和4年度恵那市国民健康保険診療所事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算の認定についても原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御異議なしと認め、「議第52号」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに決しました。

委員長 ;以上で当委員会に付託されました10件の事件審査は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。本会議における委員会審査結果報告書の作成につきましては、正副委員長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御異議なしと認め、正副委員長に一任いただくことに決しました。

それではこれもちまして、令和5年第3回決算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(散会：午前10時04分)

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 決算審査特別委員会委員長 伊藤勝彦